

所在大字市川字八幡前

祭神譽田別命

由緒不詳

稻荷神社

所在大字眞間字本田三二四番地

祭神豊受姫命

由緒創立年月日不詳萬延元年一月再建

天満天神

所在大字眞間字本田三二四番地

祭神菅公

由緒太田左金吾持資の勸請と傳來元總寧寺南大門手植の榎の所に鎮座の處寛文中天神山頂に移御同地文部省御用地となり當地に再轉す

天満神社

所在大字市川新田字宮脇

祭神菅公

由緒不詳

安房須明神社

同所中山の北池田といふより北の岡にあり傳へ云ふ里見越前守忠弘の息男里見長九郎弘次の墓なりといへり今淡島明神とす(今猶塚の形を存せり)北條五代記に里見長九郎弘次十五歳初陣なりしが桃花馬(つきげのうま)に乗り母衣をかけ弓を持ちてたゞ一騎はるかに落ち行くを相模國の住人松田左京亮康吉追かけ組んで落ちたり既に首を取らんかとせしかど容貌美麗にして花の如き少年なりしかばたすげやと思ひしかど味方雲霞の如く走せ來り首をうばひとらんとす力および首討ち落しけれどさすがにたけき康吉も涙にくれて前後に迷ふかゝるうき目にあふ事は弓箭に携るが故なりと發心して歸國に及ばず、出家して浮世と改名し一筋に弘次の跡をとふと云ふ。

葛飾志云々、中昔かつしかの浦に鹽賣るをのこあり、或る時此處を通りしに道端に古き獨體の貫かれたるがありしを何の心もなく踏みたりしに其行先に忽然として一人の壯子顯れ出で鹽賣の男子にむかひ悦べるおもちしていはるは年頃藤づるに貫きまとはれ苦しみ止む時なかりしが今幸に是を踏みはなち給はりし故に此苦をまぬかる此恩を謝せんとするに所なししかるに吾本國は安房の國なり其所縁今なほ存す、願はくば吾にしたがひ來るべしとて鹽賣るをのこを誘ふひ須臾にして房州に至り彼壯子が所縁の家に寓す此時既に七月盂蘭盆會にして家内に魂棚を設く壯子鹽賣のをのこをして其棚下に居らしめ牌前に供する所の種々皆ことごとくをのこに與ふ、故に飢に臨む事なし然るに或日家の内あらそひの事出來て互にわめきあふ聲せり依て棚の下よりうかがひ見るに件の壯子あるじがもてなしのとゞかざるをいかり罵りまた其家の稚兒を圍爐裡の中へ蹴おとしぬ父母おどろき悲しむ事限りなし鹽賣のをのこは何故に稚兒をかくなさけなくはものせしと問ひしに壯子答へて曰く吾は此の家の祖なるをもて此家に來れりされどあるじがもてな

しのおろそかなるを憎むのあまりかくのごとしと云ふ其後鹽賣のこの家に歸らん事を乞ひたりしかば則ちゆるしつ
扱前のごとく須臾にして古郷に歸りければ不測の思ひをなし此の地を封じて件の髑髏を小倉に鎮り本國安房國なれば
とて安房頭明神と稱へしとかやこれ安房國の里見長九郎弘次が髑髏なりしといへり頭と須と音の通ふ故に今は安房須
明神と稱したりと云ふ。

安房須明神社沿革

始め中山の北方池田の北岡上に在つたもので里見越前守忠弘の息男長九郎弘次の墓と傳ふ。

高石神社沿革

祭神は不詳なり由緒には本社は南總大多木城主、正木内膳亮時が故あつて奇石を得て之を祭つたと云ふ。

日枝神社

位置 國分村國分北根にあり境内二一〇坪。

祭神 大小咋命、村社にして創立の時詳かならず然して最古の神社は其の所在すら何所なるか知る由なし抑當社は
氏子中之信仰に依り今を去る凡そ百六十七年前第百十五代桃園天皇の御世寛延二年九月の建設なりき大正四年八月六
日本縣告示第一五四號にて明治三十九年勅令第九六號に依り神饌幣帛料を供進することを得べき神社に指定せらる。
祭日 毎年十月十五日。

本社は南面して宋根銅板葺の建立及び茅葺家根の拜殿あり社前に石華表石灯籠を設く拜殿の前に七五三張公孫樹と
稱する老樹左右に並立せり此の大樹に達するに至りしは果して幾百年を経たるやを知る可からず實に以て稀有の老樹

と云ふべし。

伊弉諾神社

所在 國分村國分字堀ノ内。

祭神 伊弉諾尊。

創立年月日 不詳。

沿革 不詳。

愛宕神社

所在 國分村今新田字愛宕。

祭神 軻遇突如命。

沿革 起原沿革不詳毎年十月二十四日祭禮。

春日神社

所在 國分村曾谷字庚塚。

祭神 天兒屋根命。

沿革 寛文十一年辛亥二月吉日の創立にして人皇第一百十二代靈元天皇の御代にして今を去る事凡そ百五十餘年前な
りき然りと雖も史の依りて徵證すべきものなし十月二十九日祭典を行ふ。

殿島神社

所在 國分村稻越字松下。

祭神 市杵島姫命を祀る。

祭日 十月九日。

國分寺に於ける遺跡の存否と古瓦の有無

遺址なし古瓦あり此れ一種特異の風を示す古瓦研究の結果は建築上に大なる關係を及ぼし此の物體の發見は屋根瓦使用の時代と其範圍とを知るに於て頗る有益の資料たり去れば其の發見地を明瞭にする事頗る必要のことなるが關東に於ては當國分寺を除くの外僅かに數箇所に過ぎずと云ふ。

中山法華經寺本山

(一) 創立沿革

「法妙なるが故に人貴く、人貴きが故に處貴し」とかいふ、抑も中山法華經寺は、如來滅后闍浮提内本化菩薩初轉法輪の靈場として五大本山の一である。其遺跡は今を去る六百六十有餘年の昔、人皇八十九代後深草天皇の建長六年日蓮大聖人偶々下總の地に弘通せられてゐたが、中程一度び錫を鎌倉に還さんものと二子の浦邊に便船を求めたまふたをり、ゆくりなくも程近き若宮の領主富木五郎胤繼が、鎌倉への參勤に同船して、問答數番遂に大聖人に説伏せられ、それより富木殿は無二の大檀越となり、大聖人が鎌倉にての御弘通には、擧んで外護の力を盡し、且つ御庵室の用途なにくれとなく資助まゐらせ、官仕の暇ある毎には必ず御庵室に參り、難有法門を拜聽し、縁に觸れては親戚

知友をも獎めて法の筵に誘ふなど法運を啓せたまふたのに與て力があつたので、大聖人は只管富木殿を馮しく思召されたのである。この殿こそ後年當山の基を開いた常修院日常上人である。

それより五星霜を経た文應元年八月、鎌倉府内の謗法者等、年來、大聖人の折伏弘通を怨忌して、遂に松葉谷の御庵室を焼打し、傷害まゐらせんとしたが、諸天晝夜面衛護之の金文むなしからず、この法難をお猿昌の窟に避けて免れたまひ、次で暫く富木殿の扇ヶ谷の邸におゐるになつたが、御庵室再興の普請に幾日かの間もあり、且つは富木殿も領所に歸られることになり、若宮にての御弘通を願ひ奉つたので、直ちに此地に下向あつて鎮守若宮八幡宮の拜殿に二七日が程法輪を轉じたまふた此の拜殿説法の事は、傳教大師の嘉例によると傳へられてゐる。此時の聽聞多數あつた中にも富木殿の縁家太田左衛門尉乘明、曾谷二郎兵衛教信、秋元太郎などの人々は改宗の手始にとて、法華堂の造立を催し、富木殿は卒先して己が館の傍に淨界を相め、日ならずして木の香ゆかしき一字の精舎を落成した、大聖人は自ら立像の釋迦如來を安置し、又妙蓮山法華經寺の號を授けて開堂入佛の式を擧げたまうた。是れ我正中山法華經寺の濫觴である。大聖人又この法華堂に於て説法したまふこと三七日、日々の群集皆悉く法雨に潤ひ、改宗するもの夥しく、中にも柏井の念佛僧に鐘阿彌といふものあり、衣を改め數珠推し切つて御弟子の列に加はり、年來の稱名名残なく消さん爲にとて、聲高かに御題目唱へたので、其名を首題房日唱と賜り、又其寺をも末寺に加へ唱行寺と命けられた。此他妙正大明神の化現して聞法の筵に列なつたなど數へ盡すに遑がない程であつた。

かくて鎌倉の御庵室も程なく落成したので、大聖人は彼地に錫を還したまふたが、これよりは折々此法華堂に來つて法筵を催し、時には越年したまふこともあつて、遂に説法一百座を成滿せられた。かくの如く常山は宗門御靈場の

中に於て、最初の根本法華堂として、又親しく一百座の説法のあつた最初として、他にみることの出来ない靈場である。

されば文永元年十一月十一日、房州小松原法難のときにも、此の法華堂に参られ、疵の養生に越年したまふたほど、今富山に其時の血染小五條と數珠とが傳來してゐるのは、紀念にとて残し留めたまうたのである。

そのうち富木殿は入道して常忍と號し、更に又清淨の僧と爲て日常と名乗られたので、大聖人は此の根本法華堂たる法華經堂を富木殿に譲られたのである。昔本妙法華寺といふたことがあつたのは、此地に本妙寺といふ太田乘明の館を改めた寺があり、兩寺一主といふ理由によつて、一山の門徒を統ぶる便宜により、若宮の方を奥の院と改め、貫主は富木殿の時の例に據つて、本妙寺に引移られ寺號を合稱したのであるが、今は略するのを通稱とするやうになつた。

これより先き太田殿は其子を大聖人の御直弟子と爲せしに名を日高と賜ひ、後中老十八人の數に加へ給ふた。大聖人御入寂の砌り、御弟子の若き方々を夫々の老僧方若くは縁故ある人々に附弟として教養の事を申付られたをり、日高上人を富木殿に附けたまふた。富木殿は、大聖人より法門の觸頭と仰せ定められ又「我れ上行菩薩たらば貴邊は無邊行菩薩なるべし」とて、稱歎の御消息もある程に徳高く志堅きのみならず内外の學文に通じ居られたうへ、俗縁にても日高上人には外戚の伯父に當られたので、右のやうに御附囑あつたのであらう。されば、大聖人御入滅の翌日弘安六年四月二十六日に、太田殿七十六歳でみまかつたので、富木殿は太田邸である本妙寺に引移られ、専ら表には弘通を勵まれ、内には日高上人を後見しまゐらせたのである。それより十七年を過ぎた正安元年三月二十日富木殿御遷

化のをり、日高上人に若宮の法華經寺を譲り仰せになるやう「彼寺は大聖人御開堂ありし根本の法華堂なれば、我身が護持相續するところの聖教其他一切を擧げて譲りまゐらす、自今兩寺一主の制と爲し、且つは法華經寺を本寺と爲さるべし」と

かくの如き濫觴を縁起とした山である故、六百餘年の間法燈灼然として門葉を率ひ、弘通亦寧日なく、従つて世の歸依とても淺くはなかつたのである。殊に開基富木殿の母堂は千葉家の出であり、太田、曾谷などの面々何れも姻戚の關係であつたので、二代日高上人の時は特に千葉大隅守胤貞の外護厚く、胤貞は信心強盛であり又利益擁護を蒙つた爲め多くの田園を寄附した、又三代日祐上人は胤貞の猶子であつたので、世間も出世間も併せて保護があつた、されば我門葉は頗かに生氣を添へ、東西に多くの信者を養ひ、末寺數千と稱するに至つた。かくて建武元年には長くも此大法を後醍醐天皇に奏問し、又延文元年には北朝の後光嚴天皇に奏問し奉つたのである。弘通かくの如く上下に及んだので、胤貞は兩子を日高上人に従はして出家せしめ、胤貞の子胤繼も亦次で兩子を日祐上人の弟子たらしめた。胤貞の二子は即ち法宣院淨光院兩寺の開基日胤上人及び二代日貞上人である。此兩上人は克く法兄日祐上人の行化を輔け、交々代官の位に居て内顧の憂無からしめたのである。又胤繼の子は淨光院の三代日經上人と、安世院の開基日慧上人となり、此兩上人は日祐上人の次位を相續した本山四代日尊上人の法弟である故、亦能く協力して輔佐したことは日胤日貞上人に譲らなかつたと傳へられてゐる。是を以て日尊上人が四十五歳の應安二年五月、師範日祐上人の附屬を補けて貫主職に昇られてをり。其遺命によつて一山の格式を正うし、學頭評定代官の職にとて、先づ四院家をば定められたのである。日貞上人は法兄日胤上人の囑を承けて法宣院に在り、淨光院には其法甥日經上人があり、同

く法錫日慧上人は其開基せし安世院に在り、又貫主日尊上人の二番目御弟子日堯上人は本行院を開基して之に居り、何れも學徳兼備にして一山一門皆悉く推服し、嘗に千葉家の所生といふのみの人々ではなかつたのである。

本行院はもと什師屋敷といふ、日堯上人の法兄弟である京の妙滿寺開山日什上人の居られた屋敷跡で、日什上人が決死上洛のをり日堯上人へ譲與へた因縁によつて、後年日什上人遷化の後其遺言に任せ寺内に遺骨埋め塔を建てられたと謂ふ。

乃ち此四人の居らるる四ヶ寺を四院家と定め、席順は法藹の高下により、専ら學頭評定の職を司らしめ一門の學事といひ一山の大事といひ、永く此四家は歴代の貫主を輔佐し、時には先例故格によつて、代官の職を承ることとせられたのである。故に鎮西の別院として日祐上人が開き給ふた、肥前松尾光勝寺に赴くべき九州惣導師職の如きも、自づから此四院家から選ばれたのである。此他尙ほ種々の掟も制られた。日尊上人の後を五代日暹上人六代日薩上人相承けられたが、足利時代の應永二十九年七月七日に日暹上人遷化せられ未だ幾程もならざるに次の日薩上人は其年の閏十月三日遷化したまひ、嫡弟日有上人第七代を紹ぎたまふたが、翌應永三十年八月十日には、輔佐の役に在つた院家法宣院の三代日英上人の遷化があり、又淨光院の三代日經上人は其翌三十一年三月四日に、安世院の開基日慧上人は其同月十三日に、相次で遷化したまひ、法將宿老一時に姿を止めず一山寂寥として法燈暗く、陰翳日々に色を増していつた。

加之ず、時は南北兩朝合體してから已に三十年、足利の世も萬民鼓服して泰平を謳ふ頃となつた。然しそれは表面の静けさで、正法弘通者の眼には、將さに動かんとする禍亂が瞭然と映るのであつた。法宣院三代日英上人の弟子で

本山五代日暹上人の附弟である法宣院五代久遠成院日親上人は當時一門の勇將である。九州惣導師職を帯びながら上洛して、天下諫言の前例嘉躅に従ひ、六條河原に頸を刎られようとした日祐日尊兩上人の上洛當時にも劣らない法難を屢々蒙つたが、日親上人は少しも屈せず、遂に洛陽に叡昌山本法寺を建立して、其基礎を固うせられ、次で日親上人の法弟で本山六代日薩上人の附弟である妙國院月藏房日祝上人の上洛があり、日親上人と弘通相扶けて與に不惜身命の金言を讀みたまひ又程なく志を達して、開法山頂妙寺を同じ洛陽に建立せられたのである。

かくの如く一門の勇將は相次で法幢を洛陽に樹て且つ其基礎を啓いたので、勢は自づと西にのみ移り、關東に於ける我山は家風次第に古の如くならず、而も諸國戰亂の影響に漏れず、我山も知行の大半を他の爲に横領されて、法燈の油を減するに至り、かくて第八代日院上人、第九代日親上人、第十代日院上人を経て、第十一代日典上人の時に至つては、嫡々相承け來つた法脈も細りて縷の如く、今は風前に明滅する有様となつた。

(二) 三山輪番の事

かくて足利織田の世も夢と過ぎ、豊太閤の朝鮮征伐の頃、關東は徳川氏の所領に歸して未だ日淺く、我山の法燈亦昔日の如くならず日ましに衰へゆくに、院家の人々深くこれを憂ひ、首を鳩めて議を凝し、何とか爲して我山の法燈を耀かさんものと、先づ其人を求めて之を圖るに及んだのである。其人とは即ち前に記した京の頂妙寺日祝上人の孫弟子で、堺に廣普山妙國寺を開基した佛心院日琮上人のことである。上人は徳望厚く且つ又學匠の聞へ一世に高かつたので、諸大名の歸依するもの多く、中にも徳川家康は殊に歸依深く、かの本能寺の變に信長の生害を耳にしたのは偶々堺妙國寺に赴いて、日琮上人に御法の物語など請はれたをりであつた、其時家康は兎も角本國に歸り兵を整へ具

して上洛せんと志し、潜に日珣上人の肩輿にて其旅の如く装はせ、伊勢に道を取り急ぎ本國に逃れたのであるといふ
 かく特別の間柄であつたので「何がな私に報恩の志あれば、上人の御望もあらば聞べし」との言葉を縁と爲し、機を
 見計つて正中山の衰微を敷いたので、家康の云やう「在俗すら本家の衰へし時は別家より入つて相續する例有ば、兼
 て聞くが如くば、中山は古來本寺附弟といひ、其門葉は一同に時の貫主が弟子なり、且妙國寺といひ京の本法寺頂妙
 寺とても皆中山は本家の如く師匠の分なるべし、此三山は別家にも似たれば、上人先づ本家たる中山を相續して、力
 を古に復すに致されよ、且つは永世三山交代輪番して努まば、法燈の明滅することはよもあるまじ、予も江戸城を修
 築してより未だ三年が程、加之予軍役の用途に疲るれども、報謝護法の爲なれば、其地元にて寺領を寄附す可し」
 とあつたので、上人喜で直ちに之を院家に報じ、一山門末亦之を喜び、皆悉く請待狀に連署して上人の晋山を迎へた
 のである。上人乃ち十二代の法燈を嗣ぎ、次で上人の上足日珣上人頂妙寺より入て十三代を相續し、法弟日通上人本
 法寺より入て十四代を紹ぎ、又其法弟日統上人堺妙國寺より入て十五代を繼いだのである。爾來是の格を守つて交代
 相譲り、法脈一系に傳燈正しく、此三山は徳川御三家の入て宗家を紹繼が如く、四院家は御家門大名の宗家を輔佐す
 る老中年寄の位置の如くであつた。

先師及門葉はかくの如き苦辛を経て弘通相續につとめ又昔の外護の人々は、何れも富木殿の一族である大名であつ
 たので、其系統に在つた後の人々も能く其志を承け繼いだのであつたが、世變はり星移れる間、一度衰運に向つたけ
 れども、又再び富山を固め得て微動だになく、法運日を追て啓け、殿堂門蕪殿かに、唄鼓鐘版正しく、かくて閻浮提
 内五勝具足の靈場は、末法萬年の未來際を光すに至つたのである。

(三) 五勝具足の事

さるにても、何々を五勝具足といふのであるか？それは世に例希れに勝し事の五ツ具足することで、其第一を「受
 法の最初」といふのである。大聖人が此下總の地に宗門御弘通あつた初に、先づ富山の開基富木殿の受法したことに
 よつて、其因縁により此國數多の弟子檀越一同は本門の大戒を受くることになつたので其初を喜び祝つて之をいふの
 である。

第二は「精舎の濫觴」で、前の創立の條に記した如く、大聖人御開宗あつて程なく、富木殿の志願で法華堂を營ま
 れたのである。是れ宗門に於て本化の精舎の創立された濫觴でこの若宮に法華堂有てより以後漸く宗門に精舎を見る
 に及んだのである。

第三は「寺號の發軔」である。右の根本法華堂の建立された文應元年の暮、大聖人親ら妙蓮山法華經寺と命名たま
 ふたのは、全く宗門寺號の發軔である。

第四は「本尊造立の最始」で、文應元年の當時開堂式を行ひ次で入佛式を擧げられたをりの御本尊本門久遠實成の
 教主釋迦牟尼佛は是亦本尊造立の最始であつて、後弘安二年の夏に及び、富木殿更に上行等本化地踊の四菩薩を協士
 に造立し奉つた、之は「久遠實成の本佛には必ず本化地踊の四菩薩を協士に造立し奉るべし」と大聖人より兼て聽聞
 あつたので、此年に至つて造立の御指南を仰ぎ、造立しまゐらすべき御衣木に御加持を願つたことは、文應の始本佛
 を造つた時に異ならないのである。されば是の御本尊は一尊四菩薩とともに、大聖人の御自作御衣木供養の本尊と申
 傳へられてゐるのは是の所以によるのである。

此時太田乘明も亦己に入道して、名も其儘乘明と稱し、其邸を改めて本妙寺と爲し、又富木殿のやうに御衣木を奉り御加持を請ふて造立した一尊四菩薩も、亦後年兩寺を一寺とした時に、同く御寶藏に安置し奉ることになった。而も神腹籠りは何れも大聖人御自筆にて方便壽量の兩品を遊ばした故に、世に之を大聖人御自作中山の二具十體の御本尊と申すのである。

因にいふべきことは、二具とも中央の一尊釋迦牟尼佛は何れも立像で、應身の御姿にまします報身說法の印相である。但四菩薩の御姿は二具各々異り、富木殿造立の方を菩薩形と通稱してゐるが、其御姿を拜せば寶髻高く天冠瓔珞を嚴に飾り報身佛の形をした四菩薩である。又太田殿造立の方は佛形と稱してゐる。御姿は應身佛の形で毛は右旋し螺髪の釋迦と同じやうで何れも因身即果身因果不二の理を示し、加之木門の密印たる合掌印を結び、躬を曲て釋尊を恭敬の姿神々しく、二具十體ともに慈悲を表する各々の青蓮臺に在て法華經囑累品の説相を整へたまふ。顯はしし佛は即顯はれし佛なれば、今將に末法廣宣流布の爲め、身口意三輪の御附囑を成せられ、四菩薩は人天大會とともに各々如世尊勅當具奉行と御請遊せし、聽て是れ取りもなほさず妙法蓮經の御姿、久遠實成の本師釋迦牟尼佛なり」と、拜ましむる思召の程忝なきことである。

かくの如く協士に佛形菩薩形の名は異なるも、元より此四菩薩は釋迦牟尼佛の支分の佛である故、幹と枝との如く掌と指の如く離れずおはすので、何れをも佛形と申さなければならぬのである。されば此の一尊四菩薩の御本尊を、宗門に於て造立の最始といひ、又大聖人御理想の本尊と稱するのである。若し紙に認められた大曼荼羅と此の御本尊とは別のものと見思ふならば、其れは、大聖人の思召ではない、たゞ文字の曼荼羅を形に造立し顯はしたものが

是の一尊四菩薩の本尊である。かく此の尊像は世に比類なきもので造立の模範とすべきものは此の地には無いのである。

第五は「說法の權輿」で、前にも記した如く、大聖人が根本法華堂に於て百日百座の說法を成滿し給ふたことは是れ亦權輿であるといふのである。

かくの如く五の勝れた事を具足するは宗門の靈地であり、又獨り當國の靈地であるばかりでなく、神洲の名刹即ち闍浮提の靈場であるのである。

(四) 聖教殿居の事

大聖人御存在の日、當山の開基富木日常上人を以て「法門の觸頭」とせられたので、各地に在住する御弟子檀方に仰せ含めらるることを始として、法門の垂教丁重なる鈔物等は、多く日常上人の許に先づ賜はりて夫々に廻覽拜見せしめたまふたのである。之は佛の御在世にも對告衆とて多くの人に法を説きたまうときは、其集りの中より因ある人を選んで、其に對ひ懇ろに告げてそれより傍らに在るものを皆悉く利益を蒙らしめたといふことであるが丁度それに似てゐるのである。故に大上人直筆の曼荼羅及御書類を始として、法門のことに付ての御消息に至るまで聖教合計壹百有餘點、墨痕淋漓として六百餘年の今に至るも尙ほ香しく、中にも當家法門の骨髓たる觀心本尊鈔は、紙數十七、文字八千六百七十七字、文永十年癸酉四月二十五日佐渡國一谷の配所に於て御撰述遊ばしたもので、此觀心の法門は大聖人身に當るの大事とて、富木殿への副狀に「佛滅後二千二百二十餘年未だ此書の心有らず、乃至一見を展るの未輩師弟共に靈山淨土に詣で、三佛の顏貌を拜見したてまつらん」と仰せになつた程にいと尊き御鈔である。我宗門の

義學は悉く此御鈔によるので宗學の中心と稱すべく、此御鈔は一切の法門の骨髓と稱すべきで、實に一宗の至寶である。

此他尙ほ貴きものとしては、小松原法難當時御着用のもと傳ふ大聖人の血染小五條である。前胸の邊に血の痕跡の緒くそゝがれしさまは、そとに其當時を偲びまゐらせて、眼前に大聖人の儼然として在すが如き心地せられ、且は大法のおんために染めたまふた聖血を此山に留めて、未來際にまで弘通を勵まさうとなされた垂訓の程いと尊きことである。

若し夫れ前の五勝に加ふるに、本尊鈔等の數多聖教を護持することに此御袈裟と祈禱相承とを以てすれば八勝であり、又三寶に配するときは、五勝中の一尊四士二具十體御本尊を造立の宏範として佛寶と爲し、本尊鈔を法寶とし、血染の御袈裟を僧寶と爲すのである。

大聖人滅後の法門は何れも其垂訓に在るが故、多くの聖教は一字一句も皆悉く其遺音であり記念である。親の手澤ある物ですら尙ほ子として之を愛撫する。況や大上人は我等が師であり且つは主と師と親との義を兼備たまふのである。されば其聖教遺品を護持するに丁寧嚴重なるべきは元より當然のことである。開基日常上人御存生の日より寶藏に聖教等を藏て、日夜御弟子一門の衆をして交番殿居して之を護らしめ、一切窺門外に出すことを嚴禁せられたのである。置文に此事を記して言はるるやう「他に借すことを止め門外に出すことを禁じたるが如きは法を慳に似たれども、萬一火盜の災に値ひ又借失するに及ばず、大聖人の願命に違背ものなり、故に法を嚴にして永代聖教殿居の規を變ず可らず」と制したまふたのである。是を以て次の日高上人以來の先師も堅く此法を守つたので、世に聖教を藏す

るものはあるが、其數の多く而も法門の骨髓を護持するものに獨り我山を以て他にないのである。

(五) 祈禱根本の事

末法の行者息災延命所願成就の祈禱は、大上人より其肝文を始め、祈禱本尊として御親刻の鬼子母神の靈像並に修法の事に至る迄、残りなく日常上人へ御相傳があり日常上人は之を日高上人に傳へ、日高上人は之を日祐上人に傳へ爾後日尊日暹日薩日有日院日觀日侘日典等の諸上人相傳へて、瓶の水を瓶に移すやうに漏ることなく、十代日侘上人の時に及んで一門の者で信心篤く弘通の志堅きものには、神文起請百日荒行せし上にて相傳することになつた。此時より當山の貫主は一門の主職であると同時に又祈禱修法の傳師となつたのである。

然るに日珙上人の文祿二年三山輪番の制を開始せられた時、三ヶ年を輪番の一期とした爲め、修法相傳の事に就いて、將來に専らなること能はざるを憂へて、茲に始て副傳師職を置き、斯道に堪能なる人を擧て、専ら相傳の事を司らしめたのである夫より日鶴日瑞日泉日養日膳日隨の諸上人相次で其職に當つて四十年、經王院日祥上人の副傳師となるに及んで正傳師たる當山十四代日遠上人の命を領けて、圓教房跡を相し斯に荒行堂を別立して圓立房と號し、傳法の道場と爲したのである。即ち今の遠壽院是である。蓋し従前の加行者は御寶藏に參籠し、傍の荒行場に寒垢離したのを改めたのであつて、實に寛永十一年戊四月のことであつた。

遠壽院の二代を正善院日遠上人といふ、此時尙ほ荒行堂を圓立房と稱したが、三代遠壽院日久上人に至つて、遂に同上人の院號を以て通稱とするやうになつた、此上人は勝れた修法明師で至る處に法力を顯はし、串に其院號が荒行堂の通稱とはなつたのである。

別傳によれば、先師修法相傳の萬一に絶斷せんことを慮り、知泉院の日住上人をして遠壽院の添役たらしめ、爾來相資すること百三十餘年に至つて止みたりと傳ふ。日住上人は本山二十五代日長上人の弟子で、正保元年申十一月知泉院を創立して之に居られ、後元祿五年日久上人とともに經王院日祥上人の同門であつた法性院日遠上人に就て加行相傳し、日久上人を資けて共に當代の明師であつたといふ。又日遠上人は本山十四代に同名の貫主が御坐した爲め、先例に従て別に日諱と改め、日久日住兩上人加行の時は、遠壽院に在て後見役であつたといふ。

かく六百年來、大聖人直授相傳のまゝを傳ふる祈禱の根本道場は、我山を措て何れに求めることが出来ようか。開基日常上人より二代日高上人へ全部の相傳を了られたのは永仁六年成であり、日高上人が後正和三年四月二十一日、嫡弟日祐上人へ寺職寺領等を譲りたまう遺狀の中にも「御祈禱に於ては先例に任せ勤行し奉る可き者也」と、懇に記し留めたまふてゐる。

又日祐上人より次の日尊上人への讓狀にも「公私の御祈禱」といひ、又「御祈禱に於ては先例に任せ緩怠無く勤士せしめ、精誠を致す可き者也」と見えてゐる。是を以て連綿無漏瓶水の加持修法に、現證の利益を蒙りたるもの、夫れ幾千萬であらうか……

大聖人の仰せに「法華經の行者は、信心に退轉なく、身に詐親なく、一切法華經に其身を任せて、金言の如く修行せば、隨かに後生は申に及ばず、今生も息災延命にして、勝妙の大果報を得、廣宣流布の大願をも成就す可きなり」又云く「大地はさゝば外るとも、虚空をつたぐ者はありとも（乃至）法華經の行者の祈のかなはぬ事はあるべからず」云々、若し夫れ信心強盛であり、此根本道場に參詣し、深重大願を起して祈るならば現當二世の所願、必ず成就す

べきこと、昔も今も異なることはないのである。

かくの如くにして、現任第三十世金子日聰師に至るまで、法孫其後を克くして、歴代正傳師貫主の相傳を副け、修法連綿として今日に至り、加行所出身の修法師は今や全國に一千五百餘の多數に上ることゝなつた。

(六) 先師別傳の事

開基 日常上人

當山の開基日常上人は、字は常忍、別に常修院と號し、俗性は源、富木氏を稱す、初の名は五郎胤繼といふ、建保四年を以て生る。大聖人より長すること六歳、世々因州富木の郷を知行し、中頃美濃に移つたが、鎌倉將軍家の頃、父光行當所若宮の知行所に移り住んで、千葉介常胤の子胤正の女下總局を妻として胤繼を産む、胤繼長じて剛健素朴、家を紹いで鎌倉幕府に參勤してゐた。

建長六年三十九歳の時、二子の浦の船中にて、大聖人の御教化を蒙り、文應元年秋、松葉谷御法難の後、若宮の館に、大聖人を請じ、法華堂を建て、本尊を造立し、百日百座の説法を願ひ、次で親族故舊を獎めて一同を改宗せしめ又義子を御弟子の列に加へることを請ふ。これぞ後の六老僧伊豫房日頂上人である。而て自も亦進で木化の法門を學び、造詣轉深く、分に應じて折伏弘通の行に勵み、眞間の了性北方の思念等と問答して之を詰め伏せ、又は淺草觀音の別當寂海法印を改宗せしめたなど、弘通の功德擧げて數ふことが出来ない程である。晩年に及では學文増々進み一門の輿望輕らず、其一代の功績としては、大聖人の御弘通を外護し奉るに一身と資財とを慳す、法難有る毎には御弟子を庇護し、檀方を統べて離散せしめず、而も大聖人一代の御著述鈔物消息等一百有餘卷を嚴護し、聖教殿居の制

を定て萬年に傳へんとの尊き志は、又比ぶべきものがなかつたのである。

嘗て身延に詣た時、大聖人の御影を彫んだ尊像に御開眼を願ひ且つ申すやう「遠き下總に在りては毎ねに御給仕し奉ること能はねば」と、大聖人乃ち仰すやう「貴邊壯年の昔より屢々我弘通を扶け、又老後の今に至て師孝の誠を致す、其志何の世にか此を忘れんや」と、御感涙を浮べながら直ちに開眼を賜ひ、次又大聖人は日常上人の影像を彫んで、日常上人に之が開眼を命じたまふ、上人恐懼辭するに言葉もなく師命に従ひ奉り、こゝに於て大聖人此像を御手元に留めたまふ。御弟子や檀方は多いけれども、大聖人が御存生の日に、影像を造らしめたまふたのは、獨り日常上人のみであるによつても、其一代の行功を推しまゐらすことが出来るであらう——後年其像を身延より迎へて「互の生御影」と稱して、常修院に安置した。

如是き上人なればこそ七箇の相承とて、本尊の相承、本迹の相承、大黒の相承等を始め、特に又祈禱の相承を直傳したまふたのである。今淨光院の邊り清水田に残つてゐる鏡ヶ池を訪ふにつけても、眞菰茂て浮艸の動くあたりに昔、大聖人と日常上人と漫歩の折節法門など物語られたをり、與もに其面影を映し興じたまへることを思ふことが出来るであらう。是則後年互の御影を造つた濫觴であると傳へられてゐる。「我上行菩薩たらば貴邊また無邊行菩薩たるべし」と仰せられた其昔の轉た偲ぶるのである。正安元年三月寺を日高上人に譲り、其二十日八十四歳を以て遷化したまふ、六百二十有餘年の昔である。

第二代 日高上人

日高上人は帥阿闍梨と號す、日上常人には俗の甥で、太田左衛門尉乘明の子である。乘明は中山に居り越中を知行

し、大檀越の一人である。上人は幼にして大聖人の御弟子となり、後に行學進んで中老僧に列せられた。大聖人身延御閑居のをり、一日おもふやう「昔檀王は千歳の間阿私仙人に事へて妙法を傳へき、今大聖人の傳へたまふ妙法の五字之に異ることなし、日高も存命長からんには、千歳の給仕だも尙ほ倦しと思はされども、人壽限り有り況や壽命をや、せめて一千日の給仕を以て千歳に擬しなんには若かじ」と、身延に詣で願聽れて日々八役に従ふことになつた。雲深き嶺に分け上つて薪を拾ひ、湯々たる溪河に下りては水を汲み、曉の霜白き頃佛前に花を捧げ、月黒き夕に燈を挑げ、靜室の塵を拂ひ膳部を營み、淨水を設け、開浴を司り、身も心も倦むことなく、遂に一千日を滿たした。大聖人仰せられるやう「檀王の千歳に比ぶれば卿の至孝こそ尊けれ」とて、御剃髪を燒き墨に和て點晴たまふた。御自身の御影像一幅を賜つた。水鏡して見比べたまへるものとて、ことに有難拜るのでこれを聞くほどのもの皆此御褒美を羨んだといふ。

されば後世師孝をいふときは、六老僧に日朗上人を擧げ、中老僧には先づ日高上人を數ふるのである我本化の門下が第一に給仕第二に行法第三に學問と次第して、就中給仕を先途と數ふるのは何れも先師の残した身を以てする家訓であると知らなければならぬのである。

正安元年春、日常上人の讓を禀けてよりは一段弘通に寧日なく、内には法の燈を挑げて弟子檀方を教へ外には上洛して安國論を禁裏に奏聞し、或は當國及上總常陸等に遊化して多くの寺を建立し、正和三年四月二十六日法を嫡弟子日祐上人に讓て遷化したまふたのである。

第三代 日祐上人

淨行院と號し、大輔阿闍梨と稱す、佐倉城主千葉大隅守胤貞の猶子で、富木太田曾谷皆悉く一族である。二十五歳の時先師日高上人の讓を承け、行學並に高く、國內及近國に弘通せざる處はなかつた。當國中村に別院日本寺を建て我正中山に對へ之を正東山と稱し、又肥前松尾は千葉家の領所である緣故を以て彼地に又別院光勝寺を建て正西山と號した。而かも當山は千葉家等寄附の寺領一萬石餘、外護是時を以て最も盛んであつたといふ。

大聖人の貼したまふた天下諫言は歴代相續不斷の嘉例なればとて、建武元年七月嫡弟日尊上人を從へて上洛し安國論を後醍醐天皇に獻つた。然に其八月三日「天威を畏れざりし」との名を以て檢非違使別當の手に入牢の厄を蒙つたが、國を憂ふるの誠を諒とせられて、其五日赦免せられたが、又曆應三年十月再び上洛して、島津豊後守により安國論を北朝の光明天皇に獻つた。翌年三月七日午尅粟飯原刑部左衛門によつて諸宗對論の事を求めたが可くところとならなかつた。乃ち關東に還て銳を養ふこと十六年、延文元年夏又日尊上人を從へて上洛し、北朝の後光嚴天皇に奏問して云く「夫れ法華經は鎮護國家の大法衆生成佛の直道なり、國土の泰平天下の安穩は、上一人より下萬民に至るまでの樂なり速に敷慮を廻して諸宗對治の勅宣を賜はるべし」と此他又洛の外内に辻説法を攻ること嚴勵かつたので、諸宗の怨嫉愈々加はり、所縁に就て讒言を構ること増々激しく、遂に主上逆鱗の餘り、有司に命じて上人及日尊上人の頸を刎んとしたまふ、時に上人六條河原の刑場に臨んで有司に對ひ、僧を殺さんとし又殺したるものの應報現罰の事例を擧げて、其亡國の因縁であることを説いたので、皆驚怖して色を失ひ刀を擧ぐることはせず、乃ち奏問して上人師弟を免したのであつた。又十有餘の星霜を経た應安年中亦一度上洛奏問の事に從つたが、此時は幸に諸宗と對論するの望を達し、遂に勝利を得たまふのである。かくも數度の上洛は、一門の激勵に益したこと多く、又此が爲に關東

の宗風を掲げたこと妙くなかつたのである。

上人平生自の修行にとて讀誦した御經堂萬二千七百九十八部、開經二千六百十一部、結經二千六百九部、此外詳なること、寶藏に存する上人手録の善根記に備である、東西寧日なき説法弘通の間にかくの如き無數の讀誦等の行法ありしばかりでなく、重住抄を著して當家、觀心の法門を闡明にし、日全上人日憲上人等の爲に宗義の精要を講ぜられたのである。今寶藏に日全上人の整束筆録した正義抄十八帖及正義類聚八帖を存してゐる。皆是れ折伏弘通の用途でないものはなく、實に後世をして其家學に篤きことを偲ばしむるものである。

上人は又天性の質朴世間の榮花を嫌ひ、専ら一身を以て一門を教へたので、常時信服隨從したものを擧つて大聖人の再來であると渴仰した、應安七年甲寅五月十九日、法を嫡弟日尊上人に附囑して遷化したまふ、世壽七十七であつた以下三代の各上人皆嚴重の遺文を残し留めて萬世の規矩を示したまふたのである。第四代以下歴代相承の事は之を省く。(以上中山史ニヨル)

國分山金光明寺

同所の東の方國分寺村にあつて今は新義の眞言宗で京師三寶院に屬して居る藥師如來の像は開山行基大師の作で脇士の十二神將は運慶の彫刻である(堂内鬘頭盧尊者は行基大士の作なりといふ)當寺は聖武天皇の御願であつて毎國に置かるゝ所の國分寺の一である中興開山を宥天法印と號した本堂の額に金光明寺の四字を畫したのは智精院僧正運敬の筆である。

樓 門

樓上に古佛釋尊を安置して居る開創時世のものであつて尤も稀有である。釋迦堂本堂の右にあつて本尊は坐像で丈は六尺あり左右帝釋梵天皇の像は上古の物で奇古なものである。其外古佛像が多く續日本紀に曰く聖武天皇普く天下をして釋迦牟尼佛の金像高さ一丈六尺者各一舖を造り並大盤若經各一部寫さしむ云々小田原北條家制札一通奥に子正月十四日遠山左衛門奉之とあり全舊領國分郷と宛名を記したり。

古證文二通

二通とも天正十三年乙酉二月三日とあつて胤則と註して花押を印して居る一通の宛名は國分寺御門徒中又一通は國分寺御同宿とあつて其文中に十二坊の事があり近き頃までも其十二坊は存して居たと見えるが今はことごとく廢されて了つた。

古笈一

尤も美を盡したもので古色愛すべきものがある。銅物に奥州住權大僧都觀學院慶長六年と彫つてある。

延喜式主稅式目

下總國公廨各四十萬東國分寺料五萬東藥師寺料三萬五千東文殊會料二千東藥分料一萬東下略。

當寺は往古は伽藍魏々たるものがあつたがあまたの星霜を経て大に衰廢し今は昔の萬が一を存して居るのみ當時の礎石と稱するものが堂前にあり今の寺境は太田道灌の頃の陣屋の舊跡で古の寺境は乾の方にあつて今は畑となつて居る。

玉玉山寶珠院

所在 國分

坪數 五八七坪

宗派 眞言宗豊山派寺格 【國分山國分寺末寺】

本尊 藥師如來

沿革

夫れ當山は得て詳かならざれど惟ふに人皇第八代後水尾天皇の元和七辛酉七月僧順光法師の開基なり現今の本堂は西面して間口六間奥行五間及間口六間奥行三間庫裡を有す檀家は戸久しく無住にして、本寺國分寺之れを兼務せり然るに明治廿餘年庫裡は之れを毀てると云ふ。

頂流山東光寺

所在 國分須和田字中西

坪數 二四三坪

宗派 日蓮宗

寺格 下總國東葛飾郡市川町眞間山弘法寺末寺

開基 正徳三癸乙年八月人皇第百十四代中御門天皇の御代に僧日視聖人の開基する所なり

本尊 三寶尊

弘妙山經王寺

所在 國分字平川
 坪數 二百五十坪
 宗派 日蓮宗
 寺格 下總國市川眞間山弘法寺末寺
 開基 日榮聖人の世寛文四辰午四月
 本尊 三寶尊

當山は文化十三年近隣火災の折類焼に罹り其の當時の住職寛良院日仙檀家と圖り同年再び建立す。

石山寺竺園寺

所在 國分字北中臺
 坪數 一千一坪
 宗派 臨濟宗
 寺格 西京紫野大徳寺末寺
 開基 喜州和尙、慶仁元丁亥三月
 本尊 釋迦如來

由緒 傳へ聞く此佛像は昔中天竺（現今のガンジス流域地方）雪山に於て釋尊正覺座下の土砂なるを一行禪師より空海に傳來し空海其の土砂をして觀音の像を造り而して當地泉に因して堂宇を建立し安置して圓通堂と呼ぶ後應仁

元年始めて西京紫野大徳寺八世の法孫喜州和尙來りて其信徒と圖り遂に古寺を引て寺號となしたり。

- 什寶物 1 涅槃木像 2 延生佛唐余 一個
 3 半鐘一個 4 三ツ具足一組 5 磬一個 6 世代牌八個 7 過去帳一

長谷山安國寺

所在 國分會谷字明神前
 坪數 七百五十五坪
 宗派 日蓮宗
 寺格 下總國中山村正中山法華經寺末寺
 開基 日禮上人
 第九十一代御宇多天皇建治乙亥元年

概況

現今の本堂は東面して間口六間半奥行六間及び本堂より南に間口四間半奥行八間半の庫裡あり本堂より東北方に當て斜に七間の長廊を架し鬼子母神堂あり境内には敢然として松柏其の他の樹木を植え景色頗る閑靜なり本尊三寶尊釋迦如來は運慶の作なり檀家五十五軒舊除地一反三畝なる歩は舊葛飾縣管轄の砌上知となる。

稻越山安穩寺

所在 國分稻越字居丁

坪數 二百四十一坪
 宗派 日蓮宗
 寺格 下總中山正中山法華經寺末寺
 開基 人皇第一百十二代後西院天皇明曆三酉年三月僧法乘院日養の開基なり
 本尊 三寶尊

本住寺

所在 國分下貝塚字新坂
 坪數 三百七十九坪
 宗派 日蓮宗
 寺格 末寺院

現今の本堂は西面して間口六間半奥行四間半及間口六間半奥行三間半の庫裡あり境内四方に風致雜木を植え本尊は三寶尊にして檀家凡そ五十戸舊除地一反十三歩舊葛飾縣管轄の御上知となる。

祠堂 地藏堂

所在 國分字平川國分寺境内
 創立 明治二十五年五月
 本尊 六體
 同人 代

由緒 住職塙永豊の作製する所なり

不動堂

所在 國分字國分寺境内
 創立 明治二十五年五月
 本尊 不動尊
 由緒 寛文二年寅年林鐘中旬常山一代法印有傳並に關ヶ島澁谷太良左衛門尉辰良の兩人の寄附に係る不動堂安置

薬師堂

所在 國分字平川の國分寺境内
 創立 明治四十四年八月十日
 本尊 薬師如來(別立の本尊也)大野弘真氏
 由緒 明治卅七八年日露の役起るや同役に從軍して戦死病死者の菩提を弔はんが爲に自他檀家中より古鐘の寄附を請ひ薬師尊像一體を鑄造す是れ實に明治四十年四月の頃なりき後、明治四十三年九月六日薬師堂再建の協議會あり全會一致を以て建立に決し明治四十四年三月二十五日工を起し同年八月十日落成せり。

長谷山安國寺

國分會谷字明神前にあり本尊は十界にして境内坪數九九六坪堂宇(間口六間半奥行六間)ありて日蓮宗一致派に屬し法華經末寺なり境内佛堂は鬼子母神堂(間口三間半奥行三間)妙見堂(間口三間半奥行三間)にして略録記存す。

泰福寺

場所 中山高石神五一

開山 寂海法印日寂上人

弘安年中（鎌倉時代）

元江戸淺草寺學頭中山若宮の領主、富木常忍公に依りて日蓮の教へに改宗し此の地に居て懺悔の爲めに法華經を讀誦した遺蹟存す。

沿革

吉野朝時代

元弘年中、中山法華經寺第三代千葉家の出なる日祐氏日寂上人の供養の爲めに、此地に記念碑を建立せらる今寺寶として現に存す。

慶長年間日實上人當地の領主朝比奈泰勝公の歸依を得て公の守護神八幡大菩薩の像を上人に託し且つ寺領を寄せ堂宇を建立す依て經王院と稱せしが領主の姓名に因みて、茲に朝光山泰福寺（慶長年間）と改む爾來今日に至る。

最近本堂再建築成り寺觀一新せり。

（一五〇〇年餘を閱する）

（開山より六五六年）

現住職 影山 堯雄

法宣院

冠鑑日親上人得度修學の靈蹟

當院は古來大承山妙宣寺法宣院と號する北總の名刹なり。今より六百二十年前人皇九十四代 華園天皇正和癸丑年の夏（聖滅三十年後）日蓮大聖人の檀越太田乘明聖人の御孫に當り、大本山法華經寺第二祖帥阿闍梨日高聖人の俗甥にして、法弟子なる日胤上人の開創する所なり。その肉弟當院二世智觀院日貞上人は始めて本山院家職として學頭評定の職を司さどり、また延文四己亥年七月九日鎮西總導師職として本山より發足せられたり。三世權大僧都日英上人は當時中山門流一代の俊傑にして、上總の國山武郡の豪族、埴谷備前守重義公の第二子、大承左近將監の舍弟なり。潤達英明法論に長じ、芳躰鎮西より東奥に及び寺を創する七十六ヶ寺と稱せらる。（後埴谷の地にも一字を創し大承山妙宣寺の寺山號を移せりと）左近將監の二子相次で出家す。四世日國上人五世「なべかぶり」日親上人これなり。日國上人は幼名千代壽龍丸と云ひ、京都本山頂妙寺開祖月藏坊日祝上人の師範なり。日親上人幼名寅菊丸、應永廿七年十四歳にして叔父なる中山法宣院日英上人の室に投じ、刻苦研鑽、嶄然一山の推重する所となり、十九歳にして鎮西總導師職の重責に任じ、次で京洛に上り拆伏逆化、忍難弘通、時人呼で宗祖の再來と稱す。その赫々たる法勳宗史に顯はる。爾來星霜幾百年、法灯明滅、歴代の龍象が「大法宣傳」の牙城も漸く風餐雨蝕、殆ど廢滅に歸せんとせり。大正五年丙辰の春、現董遠藤氏鳳徳院日康四十五世の法灯を嗣ぐや、簡素自饜、銳意その復興と堂宇の改修に努め、漸く完備の域に達し、寺觀一新法運隆々たり矣。寺寶に日蓮大聖人三枚繼ぎの大曼荼羅、病即消滅の本尊、日高上人の本尊、及び日英上人より日親上人兄弟への御消息御讓狀等五通。大聖人御遺愛と傳ふる臺子、古茶器一式。鞍、鐙、

辨等々あまた珍藏せらる。

眞間山弘法寺 (詳細ハ一〇四頁参照)

所在 市川眞間

宗派 日蓮宗

寺格 獨立本山六門家と稱し末寺院三十八ヶ寺を有す

本尊 釋迦如來

由緒 延暦二十四年乙酉弘法大師の創立天台眞言兩梵刹なり其後領主富木胤繼(有名なる日常上人)の香華寺にして天台宗なりしを建治三年其義子なる、日頂上人(伊豫坊阿闍梨と稱し宗祖日蓮上の高弟なり)轉宗白練衣緋紋白袈裟着用緋網代興寶鏡寺宮より被賜舊幕府年間代替の節乘輿帝鑑の間に於て獨禮檜間に於て時暇佛領寺領三十石賜はる。

塔中七ヶ院の内花獸及覺了坊の二ヶ院は薄祿微檀にして永續法相立難し依て明治十八年七月本寺に合併出願同年十一月十三日許可に付所有地檀家共合併す。

堂宇間敷元間口七間奥行七間なりしが明治廿一年一月十五日燒失依て間口六間半奥行六間半として再建同年四月許可。

寶庫間口四間奥行三間二尺。

仁王門間口四間三尺奥行三間(明治廿一年再建)

祖師堂

本尊 日蓮大菩薩

由緒 建治三年轉宗の際建立の由傳ふ

建物 間口十間奥行十二間三尺(明治廿一年燒失再建)

題目堂

本尊 日頂上人

由緒 天和三年庶人眼病救護の爲め日感該堂を建立し日頂の像を安置す

建物 間口三間奥行四間(明治廿一年燒失再建)

現住 當山七十代

弘法寺塔頭玄授院

所在 市川眞間字塞室

本尊 十界曼荼羅

由緒 正和二五年十月十三日開基創立宗祖日蓮大士

玄孫松本坊日倉開基色衣紫紋白袈裟着用。

弘法寺塔中龍泉坊

所在 市川眞間字塞室

本尊 十界曼荼羅

由緒 寛永六己年創立本山十世日成徒弟日圓開基其他不詳

弘法寺塔中龜井院

所在 市川眞間字本田

本尊 十界曼荼羅

由緒 寛永十二年創立本山十一世日立開基其他不詳

天宮山觀音寺

所在 市川字第六天前

宗派及所屬 新義眞言宗

本尊 十一面觀世音

由緒 不詳

明王山根本寺

所在 市川字根本

宗派及所屬 新義眞言宗 金光明寺末

本尊 不動尊

由緒 不詳

安國山總寧寺 (詳細八一九頁参照)

所在 市川國府臺字櫻陣

宗派 曹洞禪宗 總持寺末

本尊 釋迦如來

由緒 永徳三年草創佐々木近江守氏頼の本領開山通幻寂靈和尚初江州馬場村に在り天正三年北條氏政之を本郡關宿町に移し寛文三年徳川家綱水患を憂ひ替地を國府臺村に賜ふ明治十年六月現地に移轉す寺格中本寺にして末寺四十八ヶ寺を有す。

即隨寺

所在 市川國府臺

泉養寺

所在 市川國府臺

西捷院

所在 市川國府臺

宗派 淨土宗

回向院別院

所在 市川國府臺

宗派 淨土宗

祠 堂

手兒奈堂

所在 市川眞間字本田

本尊 手兒女靈像

所屬 弘法寺持

由緒 往昔緣由不詳と雖手兒女は當山舊記に允恭帝御宇某朝臣の女事故有て眞間の入江に身を投ず。

其後衆俗廟を祀り(萬葉集及和歌集に詳にして尙本卷一一一頁參照)

元應元年開山日順へ靈告に依り墳墓とす天文七年當山七世日興氏墳跡へ新に堂を建つ其後再建兩度に及ぶ。

堂宇間敷 間口六間奥行五間屋根銅葺

堂番所 間口九尺奥行二間三尺

緣 日 毎月九日御開帳四月八、九日十月八、九日に大祭

太子堂

所在 市川平田字太子前

本尊 聖德太子

由緒 不詳

極樂寺

宗派 眞義眞言宗豊山派

創立 元祿年間

明治十三年 現本堂建立

大正五年 増築

目下工費 一萬三千圓を以て新築中

住職 伊東教順

安國院 日蓮宗

場所 眞間塞室二八〇

同寺は眞間山の末寺にして、開基は松本坊日念上人であり約六〇〇年前である。

天保八年には長遠寺と稱せしが後安國院と稱せらる。明治四十一年日勇上人住職となる、丹精して更に清正公を奉

安今日の盛をなす。

清正公尊儀遷安緣由

日蓮大聖人曰く、世皆正に背き、人悉く邪に歸す、故に善神國を捨て去り、聖人處を辭して還らず(立正安國論)

と。堂塔伽藍いかに立派でも、法味の絶えた所には決して神佛はお住ひになりません、常に至誠の信を傾け法味を供ふる所には、何日か神佛がお宿り降さるるものであります。

當院に安置の熊本清正公様の御分體は、嚮に東京市本所區原庭町相撲道中興祖先十二代玉垣頼之助の發願に因つて、明治十三年四月十七日其筋の認可を得、爾來同氏宅地内壹百坪の地を卜し公衆參拜所として建立せられたる三六の堂宇に御安置申上げてあつたものである。

當時は講社信徒共多數あり相當に殷賑を極めたものでありしが、その後奉供者に其人を得なかつた事と、一方時勢の變遷とに觸ひされて、賽者は日に月に稀となり、近隣の人々でさへ漸やく之を忘るゝやうになつて、太く荒蕪を極るむに至つた。

然るに不思議な因縁で、大正七年九月上旬、該堂宇一式は御尊體奉安のまゝ安國院へ移轉合併するの議が纏りて、同月三十日其筋へ出願し、越て大正八年二月八日認可指令あり。安國院を以て尊儀安住の清淨靈地として御親選あそばされたものと信ず、仍て直に當院境内宅地二百餘坪を淨め、間口三間奥行六間即ち十八坪の堂宇建築に着手、完成す。

東昌寺

八幡字下宿にあり曹洞宗にして葛飾村本郷寶成寺末寺なり藥師如來を本尊とす。

六月一日風疫病の名災あり遠近より來るもの堤をなす。

寛永年間の創立にかゝり明洲太譽上人開山たり三代目萬明和尚の時改築以後十八代内浦達仙氏工費二萬圓を以つて本堂を新築し寺觀一新す。

不動院

菅野字東割にあり山王山と號す眞言宗新義派にして延命院末寺なり不動尊を本尊とす。

人皇六十一代朱雀帝の天慶二年將門の亂あるや不動明王を護持して此の亂を平けしは人の知る所にして此時寛朝僧正平生護持せられし成田不動尊と同木同作の明王を葛飾郡八幡の邊り菅野の里に安置せしに即此後八百餘年豊公坂東に下向の時此本尊に祈念あり從來寺領を賜ひたる記録今に存す然れ共安政五年十一月祝融に罹り寶物記録等多く焼失するも獨り本尊御影の尊體を残して、出現せり之より火防の不動として歸依加はり靈驗現はる。

本尊不動明王緣起

大聖不動明王は佛生王にて在し廣度衆生の御誓願にて御靈驗の神妙奇持まします事世の人の知る所なり。

大聖の御本誓に曰く吾れ過去七百劫を経て須彌の四洲を領し四天下の内南閻浮提に住し一天萬乘の帝王より諸司百官國主郡主に及び士庶人に至るまで一切衆生の内賢能を擧て邪惡を罰し若上み一人より諸侯にいたり給ふとも正法を信用したまはず忠臣義士の諫をいれずして佞信讒者の偽を信じ暴惡無道にして庶民を惱亂し給ふ事あらば吾れ速に罰し退けて賢哲有徳の人を徵招し國郡を守護せしめん。

若又始め放逸無慚にして後捨邪歸正し後悔を生じて邪惡姦佞を退け知識高才を擧用ひて賢を貴び士を愛し庶民を憐み寡寡孤獨を一子のごとく思めされ諸天善神擁護し給ひて七難を即滅し七福を即生せしめたまはんことは常に明王天曹地府に命じて國土を守護し災害を解除し疫疾の病患を消滅し風雨時に順ひ五穀成就して四海太平にして亂賊怨敵の憂なし萬民快樂にして上賢明にましく、百司百官に及士庶人まで道を守りしものは福壽圓滿にて延齡長久なましめん

と本有常住周遍法界にして守護せんとの御誓願なりしに往昔人皇五十二代

嵯峨天皇の御宇弘仁九年戊戌天下一統疫疾流行し四海天死の者夥敷く曠野に充滿けるを天皇聞召驚嘆みたまひ晝夜宸襟を惱し玉ひし所其頃紀伊の國高野山を開き給ひし弘法大師に勅諭有て疫疾退散天下安全の爲に心經の秘鍵製作を勅し給ひいまだ結願にも及びたまはざりしに疫疾流行忽ちに止み世上一統暗夜變じて日光の赫奕たるが如し。

この時大師心中に深く祈願ありて自ら大聖不動明王の尊體を八軀彫刻し玉ひ洛陽の八方に安置したまひて國家安全の秘法を修せしめ給ふ然るに一百廿年の後人皇六十一代朱雀帝の天慶二年坂東下總國相馬小次郎將門と云桓武天皇苗裔にして英雄の猛將ありしが虎狼の心を挾て新都を築自ら親王と稱し叛逆す此において廣澤の遍照寺僧正寛朝勅命を蒙り北山高尾山の護摩堂本尊弘法大師彫刻の不動明王を護持し下總國に下り利根の大川を隔て、成田の郷に精舎を建て將門調伏の秘法を修し給ふ時同じ苗裔平貞盛藤原秀郷と共に征伐の兵を起し此尊像に祈誓して歸命頂禮大聖不動明王加被力を以て速に逆賊退治なさせ玉へと祈願し出現有り終に將門が猛威を兩將の手裏に止り五軀所を異にするも是明王の加被力の厚きに寄る所なるは人口に膾炙す此時寛朝僧正平生護持の大師彫刻にして則ち成田の不動尊と同木同作明王を葛飾郡八幡の邊り菅野の里に安置し給ひしは今の本尊にして其後凡八百餘年の星霜を経て天正十八寅年豊臣太閤秀吉公坂東に下向の時に深く此本尊に祈念有りしに三四年を経て文祿二年の秋秀頼公御誕生の後今の不動院境内及び寺領を賜ふ夫れよりして公邊より御願有りて寺領を玉ひまた戸田左門一昭様成瀬伊豆守様小池猪兵衛殿鈴木茂兵衛殿藤村四郎兵衛殿榎本九郎兵衛殿曾根勘六殿等御寄附書も有りて又享保度大岡越前守様御勤役中にも種々の儀有之趣寶物諸記録等之事俚語に傳り祝融の災に罹りて舊記等焼失し詳ならず然雖本尊明王の靈驗日に新にして又日々

あらたなりし事ども枚擧に遑あらず唯不動明王の國家を守護し給ひ利世安民の道を種として出產或は河海の漂溺疾病の災水難火難を逃れ心願成就の御利益は只信心の強きにある處誠に和光同塵は結縁の爲八相成道は利物の終り仰ぎてもあふぐべきは明王の御利益信じても信すべきは諸願の加被力を希のみこの年縁起の磨滅を歎き有信の御力瘳たるを興して御利益を弘通せん事をと爾云。(不動尊縁起による)

高圓寺

所在 八幡町宮久保字西久保

寺格 本寺法華經寺末

宗旨 日蓮宗

本尊 釋迦多寶日蓮大士

由緒 開闢は日護聖人

堂宇 縱六間半横五間

境内坪數 四七九坪 (官有地)

頂圓寺

所在 八幡町宮久保區字宮久保

宗旨 日蓮宗

寺格 本寺弘法寺末

本尊 十界曼荼羅
 由緒 僧日明開基
 本堂 間口三間半奥行五間
 境内 三三九坪（官有地）

所願寺

所在 八幡町宮久保區字管原
 寺格 本寺法華經寺末
 本尊 十界曼荼羅
 由緒 開闢は日順大徳
 本堂 縦五間半 横五間半
 境内坪數 三三五坪（官有地）

〔註〕本編は本市に於ける主なる名所舊蹟、社寺に就き詳細説明せるも、尙第一編總説敘述のものにして本編に關するものあれば照讀せられ度し

第三編 土地及人口、戸數、氣象、天產物 並交通、通信

第一節 土地及人口

帝都の近郊新興都市として飛躍すべき我等が大市川市は北方は高丘地帯として綠林をなし都人士の遊覽に適し、南方は廣袤たる平野にして低地續き江戸川の水利豊にして耕田に適す、昭和九年十月一日の調査に依れば土地總面積二〇一七三反歩宅地九〇七三八七坪東西一里二七町二〇間、南北三里二町三十三間餘を有し人口は千葉市銚子市についで男一萬九千三百七十六人、女二萬一千四百九十三人合計四萬八千六百六十九人あり、總戸數八千三百四十七戸を有し本縣に於て第三位を占め全國に於て九十八番目の都市である。

今之を便宜上舊町村別に内譯すれば左の如し

市川市土地面積

總面積

二〇一七三反

内譯

○市川町

國有地
民有地

五〇二反
二九二三反
三四二五反

○八幡町

國有地
民有地

五五〇反
四五一三反
五〇六三反

○中山町

國有地
民有地

六六反
四四二五反
四四九一反

○國分

國有地
民有地

二二七反
六九七七反
七一九四反

計

市川町土地の分配と

土地總反別

宅地

三四二三反
一四七八

國有地

五〇二

畑

八九五

其他

三二六

其他

二二二

地積民有々租地別

種目

地積

國有地
其ノ他國有地
國有林野

四八、六

民有地
有租地
免租地

二八六、八
六、九
三四二、三

計

民有々租地別

種目

地積

賃賃價格

一反平均價格

田
筆數
一、三六九

九〇、八

二、三、三、一、六

二五、六、八

土地民有地細別

種別	面積	地積	地積貸賃價格	段平均貸賃價格
畑地	四九六	三五四	四、八七〇 ^町	一三七六
宅地	一二、二八九	一三八、九	三二六、三八九	二三四、九八
池沼	五	三	一	三三
山林	一五一	一五、八	三三九	二、一五
原野	七〇	四、一	七三	一、七八
雜種地	四	一、五	三〇三	二〇、二〇
計	四、三八四	二八六、八	三五五、二九一	—
田	八九、五	一一、九六三	二二、六五	一五、六五
畑地	三三、六	四、五四七	一三、九五	一三、三一
宅地	一四七、八	三四四、五四四	〇〇二	五〇
池沼	四	〇〇二	三四七	二、一四
山林	一六、二	〇七三	一、七八	—
原野	四、一	〇七三	—	—
雜種地	一、五	三〇三	—	—

八幡町面積及町村所有別

種別	面積	同町民所有	他市町村民所有
計	二九二、一	三七二、七七九	—
一、廣 袤	約十四町	—	—
東 西	約二十八町	—	—
南 北	〇、五八三方里	—	—
面 積	—	—	—
官 有	五十五町步	—	—
民 有	四百五十一町三反步	—	—
同町、他市町村の所有別	—	—	—
種 別	面 積	同町民所有	他市町村民所有
田	二、四〇一反	一、一一〇反	一、二九一反
畑	一、四〇〇	八二〇	五八〇
宅 地	一八二、九八七 ^坪	一二六、三九九 ^坪	五六、五八八 ^坪
雜 地	一〇二反	五四反	四八反
計	—	—	—
坪 反	一八二、九八七	一二六、三九九	五六、五八八

中山町地別

地種	種目	段別	地積	賃賃價格	地租
地	國有地	六六反	六六反		
種	民有地	四四二五	四四二五		
宅地		六二九反	九〇、九三六反	三、四五三反	
田		一三三三四	五八、八三四	二、二二〇	
畑		一四二三	二〇、三七三	七七二	
山林原野		一一六	一九〇	六	
墓地		一二			
池沼雜地		一			
計		四五〇五	一七〇、三三三	六、四五二	
國分村地別					
地積					
御料林					

地種	種目	段別	地積	賃賃價格	一反步平均賃賃價格
田	國有林野		一一七		
畑	其ノ他ノ國有林		二二七		
計	國有地		二二七		
有租地			六、九七七		
免租地					
免租年期地					
計	民有地		六、九七七		
合計			七、一九四		
田		三、三九九段	一〇一、九七〇反		三〇、〇〇反
畑		一一、三三二	三三二、五〇八		一四、〇〇
宅地		四五八	一四、六五六		三二、〇〇
鹽田					
池沼					
山林		七九二	一、二六七		一、六〇
計					
筆數					
民有租地細別					

牧場	1	1	1
原野	7	3	3
雜種地	5	3	2
計	八、五九六	六、九七七	一五〇、四〇六

組台(地又)名	土地(耕地整理)	總面積(國有地ヲ含ム)	田	畑	區內	民有地	原野其ノ他	計	工事費
工事未着手	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工事中	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工事完了	一、八一一段	一、六五八段	一〇四段	四九段	一、八一一段	八三、〇〇〇段	1	1	1
事業終了	1	1	1	1	1	1	1	1	1

人口及戸數

○市川町	總人口	二萬一千八百六十人
	內男	一萬四百二十六人
	內女	一萬一千四百三十九人
	總戸數	四千七百六戸

○八幡町

總人口	六千六百三十三人
內男	三千二百〇六人
內女	三千四百二十七人
總戸數	一千四百二十六戸

○中山町

總人口	八千五百八十七人
內男	三千六百三十九人
內女	四千九百四十八人
總戸數	一千五百十三戸

○國分村

總人口	三千七百八十九人
內男	一千八百八十八人
內女	一千九百三人
總戸數	七百二戸

人口動靜態 (昭和八年十月一日現在)

中山町人口及動態 (職業別)

種別	大正十三年 (町制施行)		昭和四年末		昭和八年末	
	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口
現住人口	計 七五五戶	計 二,二五八人	計 一,二四五戶	計 三,一九二人	計 一,四二三戶	計 三,四三九人
本籍人口	計 三,〇〇四	計 一,五三〇	計 二,九一一	計 一,四七六	計 六,二七一	計 四,一八七
戶數	男 二,二五八	女 三,三四一	男 三,七五一	女 六,九四三	男 四,六九八	女 八,一三七
人口	男 一,四七四	女 一,五三〇	男 一,四三五	女 一,四七六	男 二,〇八四	女 四,一八七
職業別						
農業						
商業						
工業						
傭給生活者						
其他						
計						

三三二

八幡町戶數及人口

種別	現在戶數		本籍人口	
	戶數	人口	戶數	人口
出生	一七八	一〇〇		
死亡	一三	四二		
分家	四二	一八		
婚姻	一八	一〇		
轉籍	一〇	一〇		
養子	一〇	一〇		
縁組	一〇	一〇		
家督	一〇	一〇		
相續	一〇	一〇		
離婚	五	四		
離縁	四	一三		
其他	一三	四五〇		一六〇
入寄留				
出寄留				
計	六二八三人	六二八三人		
職業別				
農業	計 一三三九戶	計 一,五二二人		
商業	計 二七二戶	計 八〇戶		
工業	計 一三三九戶	計 四三二人		
其他	計 一三三九戶	計 八二二人		
計	一,三三九	三,〇五六	一,九七一	一,九六五
現在戶數	男 一,三三九	女 三,〇五六	男 一,九七一	女 一,九六五
本籍人口	男 一,〇〇,八三九人	女 一〇〇,八三九人	計 二〇,八六五人	
現住人口	男 三,五二二	女 三,六九二	計 七,二〇四	
動態	死 一四	死 五八	出生 一二四	出生 一〇〇
離婚	一	一	離婚 一六組	離婚 一六組
婚姻	一	一	婚姻 六四組	婚姻 六四組
出生	一四	一四	出生 一二四	出生 一〇〇
死亡	一四	一四	死亡 五八	死亡 六七
計	一八	一八	計 八〇組	計 八〇組

三三〇

國分村 戸數

六八三

(昭和九年四月三十日調)

同 人口

一、八四一

男

一、八五一

女

同 職業別戸數	農	三九五	工	七四	商	九七	其他	一一七
同 職業別人口	農	二四〇六	工	四〇〇	商	五二二	其他	三七四

戸 口 (動態)

男

女

計

婚姻 (本籍人)	四五組	一組	四六組
離婚 (同)	五	一	六
出生 (本籍人)	七一人	五九人	一三〇人
死亡 (同)	三二	三五	六七
死産 (現住人)	七	五	一二

地質及土性、氣象、氣溫、風

地質及土性

本町は主として第四紀層より成る、第四紀層に新古の區別あり眞間山より國府臺に亘る一帯の臺地を構成するもの

は即ち第四紀古層にして低卑の地を構成するものは第四紀新層なり、第四紀古層は隨所多少其の成層の有様を異にすることありと雖も其主要なるものを擧ぐれば最上部に礫母の層あり、是れ俗に赤土又は野土と稱するものにして褐色無紀層なり、而して其間に厚薄不定の浮石層を介在す、之に次で砂礫の層ありて時としては其上に粘土の層あることあり、常に第三紀層を被覆し地層は水平に横はるを常とす、第四紀層の最上部を形成する礫母層は凝灰質礫母なるを以て軽浮粗鬆にして晴天にして風強き日は萬丈の紅塵遠く天空を覆ひ雨天の日は即ち泥濘膝を没するに至るなり。

第四紀新層は分ちて二類となす、一は古代の諸種の岩石水蝕風化の兩作用によりて崩壊削磨せられたるもの流水のために運搬せられ溪谷の低地若くは河流の沿岸に沈積せるものにして一は風波の作用ありて海濱に堆積せる砂層若くは海底に隆起して陸地となるに至れるもの是なり、而し我市川町の如きは後者に屬す。

氣 象

土地は北に丘陵を負いて南に展開するを以て氣候概して暖かく空氣清潔なるを以て動植物の生育に適し都人士の來り住するもの逐年増加せり、全年中氣溫の平均は大概攝氏十四度にして其の最高極度も多くは三十七度最低極度も氷點下八、九度にあり雨量も本部の他の地方に比すれば多からざれども又少からず概して中位にあり年々約千二百耗を上下す、而して降霜は概して十一月上旬に初まり翌年四月上旬に終る、雪は晩冬より早春に多きも積雪極めて少なし、又風向は北風最も多く南風東風之に次ぐ。

氣 溫

年 度

風

最高	三七度
最低	零下八度五分
平均	一四度

北風 一、二、三、四、九、十、十一、十二の諸月
平均南風 五、六、七、八の諸月

中山町降水量

降水量及び日数

月次	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
日数	七・五	七・三	一三・四	一四・六	一三・七	一五・二	一五・四	一三・五	一七・〇	一四・一	九・二	六・四
量	五〇・一	五〇・〇	一〇九・三	一三三・八	一五五・九	一五五・八	一四三・三	一四三・三	三三〇・六	一八〇・一	一〇〇・三	五四・一
年合計日数	一四六・二											
降水量	一五〇〇・四											

氣象 (氣温)

爰に掲ぐる氣候表中氣温は攝氏の度降水は耗湿度は百分率風速度は一秒時間米を以て示す。

月次	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
平均氣温	三・〇	三・五	六・八	一三・六	一六・五	二〇・四	二三・八	二五・四	二二・八	一五・八	一〇・三	五・三

風 速 度

最大風速度

三四・二

明治二十四年九月二十日

市川市附近の天産物

天 産 物

全地球上に産する動物礦物の種類は其數極めて多く我市川町にあるものゝみにても一々之を擧げんには至難のことなり、又其等多數の天産物中には人生に何等關係なきもの少からず、依て茲には利用上より其主なるものゝみを擧ぐるに止む。

一 動 物

動物は諸般の方法によりて吾人に有用の資を供するものにして或は貨物を運搬し機械を運轉して吾人の労働を補助し或は肉乳を出して食料を供し或は羽毛皮革を産し或は牙角を生じて吾人に衣服及器具の原料を供して人生に至大の効用あれども時に吾人に有害なるものなきにあらざ然れども動物は主に植物を食とし地形と温度に制せらるゝを以て各地其種類と分布を異にす、されど本町は土地狭少なるを以て其種類も少なく又動物學上珍奇なるものなし、左に其の普通なるものを擧げん。

一 哺 乳 類

1 家に飼はるゝもの

牛馬、家兎、犬、猫、豚。

2 農業に關係あるもの

野鼠、もぐら、いたち。

二鳥類

1 家に飼はるゝもの

鶏、七面鳥、がてろ、家鴨、家鳩。

2 農業に關係あるもの

ふくろ(鴉)、つばめ(燕)、よしきり、うぐひす、こがら(小雀)、ひがら(日雀)、四十雀、五十雀、ひよどり(鴨)、めじろ、むくどり(椋鳥)、せきれい(鶺鴒)、ひばり(雲雀)、鳶、鴉、鳩、雉、鶺鴒。

其他

烏、頬白、雀、尾長鳥、さぎ、くひな、ばん。

三魚類

鮎、鯉、鰻、鱈、鱒、鯛、鱈。

四爬虫類

蜥蜴、やもり、あをだいしやう、やまかどし、まむし、ちむぐり、しまへび、なめくじ、蝸牛。

五兩棲類

とのさまかへる、ひきかへる、あをかへる、ゐもり。

六 主なる益蟲

てんとうむし類、みちをしへ、ひらたあぶ、むしひきあぶ、しほやあぶ、とんぼ類、かまきり、はさみむし類。

七 主なる害蟲

ありまき、わたむし、かひがらむし、うんか、よこばひ、くさかめするむし、尺蠖、夜盜蟲、紋白蝶、いねのねくひむし、うりばい、ぞてむし、かみきり。

八 其他

二植物

植物は吾人の生存上缺くべからざるものにして吾人の衣食住殆ど皆之を植物に仰ぐと云ふも可なり、而して今日まで吾人の知得したる地球上植物の種類は二十萬に上り其中栽培耕作せらるゝもの無慮四千内外なりといふ、植物も亦温度の高低と降雨の多少とによりて其播布の状態各地一様ならず。

我市川市は寒暑宜しきを得植物の生長繁茂に適すれども地勢上山林乏しきを以て固より有用なる木材を出すこと多からず、然れども植物學上珍らしき植物又は名木少からず、左に其の主なるものを擧げん。

一 田圃に栽培する主なる植物

稻、麥、粟、大根、茹類、人參、牛蒡、南瓜、胡瓜、里芋、甘藷、菊、蔘麥、大豆、小豆、豌豆、菜豆

蠶豆、葱、みつば、馬鈴薯、茄子、はす(蓮)。

二 重なる果樹

葡萄、桃、梨、柿、密柑、無花果、梅、枇杷、石榴。

三 主なる薬用植物

オモダカ、カラスビシヤク、ナルコエリ、クサノワラ、カタバミ、センブリ、ウツボクサ、オホベコ、ニハトコ、リンドウ、生薑、柘榴、肉桂、蒲公英、樟、除虫菊、サフラン、芥子、杏、橙、ゲンノシヨ
 ーコ、紫蘇、蓼、フクダミ、草ネム、葛、ヘチマ、芍薬、水仙、朝鮮朝顔、雪の下、ボケ、クチナシ、ナツメ、アヂサキ、カラタチ。

四 主なる有毒植物

トリカブト、ドクウツギ、ドクゼリ、ウマノアシガタ、キツネノホタン、タガラシ、テンナンシヤウ、ウラシマサウ、センニチサウ、フジウツギ、シキミ、キンボウゲ、アミガサタケ、テングノカラカサ、テングタケ、タウジンタケ、コムサウタケ、ベニタケ、マダソタケ、ヤマゴボウ、トリカブト、イヌホウヅキ、ノウゼンカヅラ。

五 野外の有用樹木

赤松、黒松、杉、檜、樺、樫、椎、銀杏、サイカチ、榎、マユミ、桐、梧桐、櫻、榛木。

六 眞間の入江の植物(植物學上珍らしきもの) 萬葉集の所々に散見する葛飾の眞間の入江は昔に手古奈の靈堂に

より又は權橋や片葉の蘆により乃至は彼の二葉の槪等の爲にのみ有名なるにあらずして其江中に於て或は江畔に於て間々珍卉奇草の自生するを知られ採集せられ紹介せられたること數々なりしことによりて植物研究に志すものに汎く知られし處なり、試みに舟を藉りて江中に棹さゝんか水面に浮べるもの水中に沈めるもの或は高く水中より抽出せるもの數ふるに暇なきまで繁茂すべし。

江畔水濕の地を彷徨へば彼等が好んで陰濕の地に群り生じたるどころ送迎に堪へざるものあるべし、當て余が膝中に留められたるもの一、二を列擧すれば次の如し。

オニバス

江中僅かに二ヶ所の繁殖するを見るのみ、葉水面に浮び決して水上高く抽出することなし、葉柄は紐状をなして長く水中に纏絡し増水減水に當りても自由に水上に浮ばしむるに適す、而して葉柄も葉裏も共に硬毛突起して恰も茨の如く妄りに手を觸るゝこと能はず、一に「茨蓮」とも呼ばれ鬼蓮と稱せらるゝも偶然にあらず、葉面は綠色にして紅色を帯べども或は紫色を呈するものも認めらる、裏面は一層紅色にして葉脈高隆起して網狀の區別をなせること甚だ顯著なり、花も亦水面に抽出することなく、僅に水際に顯はるゝに過ぎず、併も普通蓮に見る如く美しき大輪をなすにあらずして見るも恐ろしき刺毛球狀の苞に密生し其頂端に於て僅かに數裂し其間に花部の隱見するを見るのみ、本種は本邦に産すること甚だ僅少にして實に斯界の稀花と稱せらる、南米「アマゾン」の流に浮遊せる大邊蓮は本種と同屬にして其大なること實に想像の外にあり、其の綠漆を以て塗られたるが如き葉は綠部に於て起立して大盆の如く其の面は疊を敷くもの珍らしからず、小兒十二人を受けて遊戯せしむるとも顛覆破壊の恐なし、而して我々の鬼蓮に至り

ては其大なるものありても直径僅かに二尺五六寸にして三尺を越ゆるものは殆んど見るることなし。
ヒシ、ヒメビシ

鬼蓮を産する附近また此二種の菱の浮生するを見る一は大形にして普通なれども一は小形にして所謂姫菱と稱せらるゝものなり、兩種共に柳葉菜科に屬し其水中葉は羽毛狀に細裂して根の如く氣中葉は水上に浮びて所謂菱形を呈し葉柄の中途に膨脹せる部分あり、組織粗大にして水上に浮ぶに便ならしむ、花は離瓣淡紅色を呈し果實は堅き閉果にして棘狀の突起を有す。

ヒシモドキ

水面に浮び出でたる様は一見菱に似たるの觀あれども其對生したる葉は稍々腎臟圓形を呈し節の間長く水中葉は菱に於て見る如き羽毛狀の細裂をなさず稍長楕圓形或は披針形を呈するに過ぎず、果實は菱の粒狀を呈せるが如くにあらずして寧ろ線形をなし棘狀突起を有せざるのみか繊細なる線狀の軟き突起を有す、全形は弱小にして見るからに愛らしき風姿を呈す、斯く菱に似て而も異點多しと雖も主要なる區別の點は其の花部に存す、即ち菱は柳葉菜科に編入せらるゝが故に離瓣花冠を有すれどもこは合瓣花冠を有し分類上全然異りたる胡麻科に編入せらるゝものなり、本種も亦近郊沼澤中に稀に見るところの奇品にして本縣内にては未だ其の産出を見ずといふ。

タヌキモ

入江の中水流の停滞する附近に本種の盛んに繁殖せるものを見る、其肥大なるものは長さ優に八尺以上に及ぶもの珍らしからず、其の「アサマ」「トチカミ」等の間より珍奇の形狀を以て而もなやかなる黄色の花を水上に抽出し

てほゝ笑める姿はかくても尙食虫の慘酷を忍ぶかと疑がはしむ、植物學上狸藻科に屬す。

コタヌキモ

前種と同じく狸藻科に屬するものにして全然殆んど前種に類似すれども葉及捕虫囊の稀疎なること及び全形稍細小なるとは其異點なり、前種タヌキモは世上播布廣くして敢て稀品といふべきものにあらざれども本種は各所に未だ多く産するをきかず、日光山中所々の溜水中に見受けらるゝものにして誠に稀品と稱せらる。

ミツアフヒ、コナギ、サ、ナギ

いづれも雨久科に屬し紫色にして美しい花をつけ葉柄の下部に膨大せるところにあるを其特長とす、就中水アフヒは大形なるものにして緑したる如き葉色を以て水面に紫色の花を着けてほゝえむ有様は誠に愛らし、各地の池溝に廣く産し敢て稀とするに足らず。

ヒツジグサ

共に睡蓮科に屬し水面に群がり浮ぶものなり。

楕狀にして小判形の葉を有し紫紅色の小花を抽きたるはジュンサイにして楕圓心臟形にして楕狀ならざる葉に白色重瓣の花をつけたるはヒツジグサなり、ヒツジグサは縣下各地の沼澤に於て認むる所なるもジュンサイに至りては本郡内に散見する外各郡には珍品なり。

アサマ、カマブサ

いづれも龍膽科植物の水生となれる例として知らるゝものにして白花のものをカマブサ黄花のものをアサマとす。

エビモ、ササバモ、ヒルムシロ、オホヒルムシロ、ミヅヒキモ

皆眼子菜科に屬し根を水底に有し體形狹長にして水流強きところにもよく繁茂す。

フサモ、クチモ、ホザキノフサモ

共に細裂せる葉を輪生し一見にして區別すること困難なり、いづれも蟻塔科に編入せらる。

セキヤウモ、ミヅオホバコ、トチカヰミ、クロモ

皆水龍科に屬する水草にして江中最も廣く産するものなり、セキヤウモは其名の如く水底に石菖の葉の狹長なるに似たる葉を有しミヅオホバコは水底淺き所に車前草の如き形狀を以て沈生す、クロモは水中に密生して只何となく眞黒なる沈生藻とのみ見ゆるに過ぎざれども其の間にありてトチカヰミのみは其腎臟圓形の葉を浮生して葉間に白色の花をほのみす。

イバラモ

水中に浮生し綠色線形の葉を以て水流に従つて動く所はエビモに似たれども葉縁稍鋸齒狀を呈して其質の硬固なるところ手觸の荒きよりイバラモと呼びなされる、分類上棘藻科に編入せらる。

デンジサウ

水生羊齒草植物の一種にして分類上蘋科に屬す、其の名の如く葉形田の字に似て細長の葉柄上に四個の小葉を一點に着生し其群生するところ一面に田字形の綠葉點々たり、其葉は水底に匍匐する地下莖より發生しまた所々に豆粒狀の堅き囊を擔へる小枝を着く此の囊は即ち此の植物の生殖器にして發芽すれば長く囊狀を群生し其内には大小二様の

胞子を混生す、之れ實に分類學上有名なる事實とする所なり。

サンセウモ

各地の水澤中殆んど産せざる所なきまでに廣く播布す槐葉蘋科に屬し前種と同じく水生羊齒の一種なり。

アカウキクサ

沼邊清泉湧出する所或は樹蔭水冷かなるあたりに群生するものにして亦槐葉蘋科に屬す。

ミヅワラビ

これ亦水生羊齒の一種眞正羊齒類中の水龍骨科に屬す、水生羊齒中稀に見る珍種にして江中手古奈堂の裏手丘陵相迫れるところに柳様の枝茂れるあたりに於て僅かに見るのみ。

ウキグサ、アヲウキグサ

共に浮萍科に屬する小植物にして蓋し顯花植物中最も簡單なる形態を有するものなり。

アヲミドロ、カタミドロ、アミミドロ

其水中に浮沈し居るを見るばかりにては三種とも其の何れが何かを知るに苦しむも一度之を掬出するに及べば直ちに辨別するを得べし、即ちアヲミドロは綠色にして綿の如く柔かなるもカタミドロは稍々剛毛狀にしてアミミドロは網狀に連續すればなり。

シヤジュクモ、フラスモ

共に輪藻類に屬し少しく注意すれば採點することを得。

キンギヨモ (金魚藻科) キクモ (玄參科)

水底若くは水中に叢生し一見黒藻と見まがふことあり。

カウホネ、ハス

ジュンナイ、ヒツジグサ、オニバスと同じく睡蓮科に屬し江中各所に自生す。

オモダカ、サジオモダカ、ヘラオモダカ、ウリカハ

何れも澤瀉科に屬し江畔の濕地に叢生す。

ヨシ、ス、キ、ヲギ、マコモ、アブラسسキ

皆禾本科に屬し江邊水の淺き處水の流れざる所一として是等の繁茂せざるはなし、其茂りたる葉蔭には小舟を操りつゝ魚釣れる人の姿など誠に詩情の溢るゝを禁じ難し、若し夫れ體聲に驚きて羽音悦しく葦蔭より白鷺の一つ二つ飛立ちたる趣は到底人界の事と思はれぬ感あり。

ガ マ

香蒲科に屬し江中各所に於てス、キ、ヨシ、マコモ、などと共に自生す、其花穂の異形を呈する所殊に人目をひくフトキ、カサスダ、クマ、ミクリ、アフラガヤ、マツカサス、キ、ヒメクマ、ナルマスダ、ナキリスダ、マスダサ、ホタルキ

蘆荻の間にまさりて大小の莎草科植物叢生するもの茲に列記するところの如し、然れども中にはこれを青刈して乾燥し籐席を織るに利用せらるゝものあり、果樹園經營に利用せらるゝものあり、この外水邊に叢生する植物に至りて

は一々枚舉に違あらず、仍て茲に其數種を列記す。

シ	ロ	ネ	ホソバノウナギツカミ	(唇形科)
ヒメシ	ロ	ネ	サクラタデ	(同)
アキノタムラサウ			イシミカツ	(同)
ミヅキンバイ			マ、コノシリヌグヒ	(柳葉菜科)
テウシタデ			スイ	(同)
アカバナ			ギシ	(同)
ホソバオグルマ			ミソソバ	(菊科)
ウリクサ			スマメウリ	(玄參科)
アゼトウガラシ			ゴキヅル	(同)
アゼ			ヌマトラノヲ	(同)
カモメヅル			ヘビイチゴ	(蘿摩科)
イヨカヅラ			カハラサイゴ	(同)
ノダケ			ヒロバノカハラサイゴ	(同)
ワレモカウ			セ	(繖形科)
シロバナワレモカ			ヌマゼリ	(同)
キンミヅヒキ			タケゼリ	(同)
ノギク			キナシグサ	(同)
				(千屈菜科)

ミソ、ハギ	(同)	カンボク	(忍冬科)
ヤハヅハギ	(荳科)	カハヤナギ	(楊柳科)
メトハギ	(同)	フタバヤナギ	(同)
ネニハギ	(同)	ハヤナギ	(同)
ヤグマメ	(同)	ハギ	(同)
ミゾカクシ	(桔梗科)	ミヤマグサ	(荳科)
サワギキヨウ	(同)	ゲンゲサウ	(同)
ヒナギキヨウ	(同)	ツメクサ	(同)
チガヤ	(禾本科)	ムラサキツメクサ	(同)
シノダケ	(同)	ウマゴヤシ	(同)
カタ、ロクサ	(二百草科)	トネリマ	(木犀科)
ハンノキ	(樺木科)		

第二節 交通及通信

一、交通及通信概況

江戸川を境にして 帝都に近接してゐる我が市川は本縣交通上重要な位置を占めてゐる。

總武本線は千葉縣の中央を貫ぬいて銚子から市川を経て兩國驛に連なつてゐるし、保養地として名高い房州を循環してゐる房總線も、その他の線も皆千葉で合してゐるので、上京する人々は多く我が市川を通過して行く。

千葉から兩國迄は複線なので汽車の往復は非常に多い、殊に近年省線は電化し着發の度數又頻發なれば住宅地として發展し帝都の諸官省や銀行會社に通勤する人が多く、そのため現在では特別通勤列車さへ運轉されてゐる。

一日の勤めを終つて我が家に歸る數萬の人をはき出す停車場に伸び行く市川の姿が見られる又一方京成電車は千葉成田間の乗客を運んでゐる市川の町中には國府臺、市川、眞間、菅野、八幡、鬼越、中山の六ヶ所の停留場がある。

春は江戸川の摘草や鴻の臺の花見に夏は稻毛船橋の海水浴、にぎやかな人々を乗せて緑の電車はすべるやうに走つて行く、又空澄み渡つた秋の月に家族打つれて、かこ一杯の茸をとつてくるのも郊外電車ならではの風景である。

はるかに筑波山が窓邊に笑顔を見せるのもその頃である。

乗合自動車は市川驛を中心として北は國府臺を経て松戸に通じ東は八幡、中山から千葉市に通じ遠くは九十九里の沿岸まで連絡してゐる、又西方には小岩との連絡もある。

かく汽車電車自動車自由自在に走つてゐる傍に江戸川は靜かに蒸汽船を浮べて利根川と東京灣とを連絡してゐる 醬油樽を積んだ船が勇ましく走つて行くのも嬉しい情景である。

昔渡船で江戸川を越した不便はいつの間にかのぞかれて今はすばらしい鐵橋が出来楽しく交通することが出来る、通信の方面も日毎に發展して郵便局は三ヶ所も置かれて町民の便をはかつてゐる、このやうに交通通信の發達して便

利になつて行くのは、我等市民にとつては、まことに嬉しいことである。

二、交通文化の基點

スピード時代の寵兒、省電が十有餘年の待望を現實に江戸川を越えて市川にそして本縣に結びついたのが昭和八年三月十五日、この省電の開通はこの地方の交通界に一エボツクを強く強く刻んだのみならず市川の發展に大拍車をかけた革新期として久遠に市史に記録さるべきである、私線京成電軌を加へそれに帝都千葉間の大動脈たる國道を流れ込む京成バスと圓タク群、さすがに本縣の關門として大東京につゞく市川市はすべての交通機關に恵まれ利便は縣下隨一だ。

省線は市川、下總中山兩驛、京成は國府臺、眞間、菅野、八幡、中山五停留場から吞吐され、さらに省線、京成共に八幡、中山に新驛新停留場を近く開設し市民の足はいよゝ完備する。

市川驛から秋葉原乗換による東京驛までの省電は僅に廿六分間、東京驛を基點として京濱線ならば川崎また中央線東中野、東北線川口に至る所要時間と匹敵し市川市が郊外都市としての發展性を最も雄辯に立證してゐる。

省電は市川驛の上りは午前四時二十分始發から同一時八分終發また下りは午前四時四十六分始發から同一時二十六分船橋終發及び同一時四十一分終着まで八分乃至十六分毎に、競争線の京成は眞間停留場の上りは始發午前四時二十三分から同零時四十分終發また下りは始發午前四時七分始發から終發午後十一時五十八分成田行、午前零時卅分千葉行、同五十分津田沼行まで六分乃至十二分毎に發車し殆んど一日中をぶつ通し市民はダイヤ要らずである。

國道筋に市營バスを將來動かさうといふ意見もあるが當分は現行の京成バスが十分間隔によつて活用されよう、松戸、大柏、行徳、浦安、小松川へのバスも交通網を輔けてゐる。

それにつけても、我等は將來のよりよい町の發展のために、充分の努力を惜しんではならない。

今更に之を詳説せしむれば以下の如し

一、市川の交通

交通線名	路線主要延長	一般幅員	最狭有効幅員
國道	東京—千葉線 二、二五四、〇〇*	一一、二二〇	九、〇〇*
縣道	千葉松戸線 二、二七三、〇〇	七、二二〇	七、二二〇
市町村道	行徳—市川停車場線 五、六四、〇〇	六、四〇	六、四〇
市町村道	市川—市川新田線 一、二〇、〇〇	七、二二〇	七、二二〇
市町村道	大門線 五、六〇、〇〇	五、六〇	五、六〇
市町村道	宮田石代線 八、三八、一〇	三、六〇	二、七〇
市町村道	眞間下線 七、七五、〇〇	四、五〇	三、六〇
市町村道	市川境線 四、五七、六〇	四、二〇	三、六〇
市町村道	市川境線 一、二二、七〇	三、六〇	三、六〇

線名及驛	旅客		貨物發送	到着
	乗	降		
省線市川驛	一、六三八、八五七	一、六三八、五二六	一五、五二四	八一、一〇六
鐵道及軌道 國府臺停留所	四三八、七二六	四一六、八九〇		
市川眞間	九四〇、九六〇	八九九、三二二		
諸車	乗用		荷積用	
自動車	二一		一二	
馬車	二八			
人力車	一〇			
自轉車	七			
牛車	一、三四三			
荷車	三			
計	一、三九九			一四六
船舶効力を有するもの				
遊船	一一			
小廻船	二四			
計	三五			

郵便電信電話

郵便電信局	郵便集配	同上電信 取扱局數	同上外公衆 電信取扱所數
郵便切手賣捌所數	一七	一	一八

乗合自動車に依る市川町交通

- 1、京成乗合 千葉—市川間
- 2、葛飾乗合 小岩—市川—浦安—龜戸—船橋間
- 3、渡邊バス 市川驛より松戸町（松戸町より流山迄同社の乗合あり）
- 4、岩澤乗合 八幡—市川—大柏

省線市川驛 電車専用驛

驛長 伊藤賢二氏
 助役 一、笹森壽氏 二、湯原龜治氏
 豫備助役 猪野佐吉氏

創立年月日

明治二十年私立總武鐵道會社の總武線を敷設するや即ち市川驛を大字市川五丁目地先に設け面目を一新せり爾來歲を閱して省線となるや更に一層の改良を加へ乗降客の激増を見る。

更に明治四十年國營となり時々修繕を加へつゝ今日に至る。

一日平均乗車人員

昭和八年度

四六九一人

一日平均降車人員

同

四六八七人

一日平均電車發着車回数

上り 一四四回
下り 一四五回

京成眞間停留場

驛長 伊藤雅史氏

助役 櫻井梅藏氏

創立年月日 第二期工事として大正三年

一日平均乗車人員

千二百人

一日平均降車人員

千人

一日平均發着車數

上り 一七〇回
下り 一七〇回

京成菅野停留場

眞間驛長の管下にあリ

創立年月日 第三期工事として大正五年

一日平均乗車人員

四〇〇人

一日平均降車人員

四〇〇人

一日平均發着車回数

上り 一七〇回
下り 一七〇回

京成國府臺停留場

眞間驛長の管下に屬するも專任助役あり

五 關 憲 吉 氏

創立年月日 第三期工事に屬し大正三年

一日平均乗車人員

千人

一日平均降車人員

千人

一日平均發着車回数

上り 一七〇回
下り 一七〇回

○交 通

國 道 千葉街道

幅五間道路 コンクリート

市川より千葉迄

大字市川分 十一町三十間

大字市川新田分 六町四十九間二尺

大字 平田分 五町三十八間二尺

總計 二十三町五十七間四尺

西は市川橋を以て小岩町に接し東は直ちに八幡中山地先に通ず。

○縣道 松戸街道

市川橋際より國道に分岐小字根本大字國府臺を過ぎて松戸町地先に至る。

幅四間 松戸町迄延長一里八町

○樞要里道 眞間大門通り

大字市川五丁目地先より眞間山に向て北折す。

幅三間乃至四間 直路山下迄八町二間一尺

○里程 市川町より各地への距離

千葉市 七里四町廿間

松戸町 一里十七町十四間

○衛戍地

佐倉 九里六町廿七間

習志野 三里二十五町十七間

下志津 八里十一町三十九間

富津 十九里廿七町廿一間

國府臺 五丁

○鐵道總武

元私設總武鐵道株式會社明治二十七年七月二十日創設され初めは住民の中之に反對するの愚人ありしも漸次其利便を認むるに及んで地價膨脹し市街次第に發展に向ひ其後國有となりて改良進歩するに及び驛の面目一新せり。

○軌道

京成電氣軌道株式會社は專務取締役本多貞次郎氏等發起して明治四十年五月東京成田間電氣鐵道經營の特許を得、越えて四十二年六月資本金百五十萬圓を以て會社の成立を告ぐ其後次第に延長今日に至る。

○電燈事業

京城電軌の副業として經營する處にして明治四十四年七月市川及び船橋の二ヶ所に發電所を設け同年十一月より附近町村に電燈供給大正二年十一月より動力の供給其後需用次第に増加に従ひ大正三年利根發電株式會社と契約を結び今日の盛況を見る。

○東華園

園は沿道の開發と東京方面の遊覽客を招來する目的の下に經營する三千坪に亘る天然の勝地に人工を加へ園内には沼地あり瀑布あり四季折々の草花絶ゆる事なく都人士の來遊多し。

○江戸川鐵橋

本橋梁は本間工學博士を顧問とし五十嵐本社技師の設計總長は八六呎六吋にして江戸川の偉觀なり。

八幡町の交通

八幡町より乗合自動車に依る交通

- A 京成乗合 鴻の臺より千葉東金に至る
 - B 京成支線 八幡町大柏に至る
 - C 東葛バス(環状線) 八幡より行徳今井橋を経て小松川、葛西、田浦より國道を経て八幡迄
 - D 行徳バス 八幡町より行徳迄
 - E 東葛支線 今井橋際より浦安へ
 - F 東葛支線 市川橋を経て篠崎堤防上を今井橋にて本線に合す
- 京成八幡停留場構内に
非公認鈴木タクシーの車四臺あり

交通

- 荷馬車 一 自轉車 五二二 オートバイ 一 牛車 六 荷車 二六
- 京成八幡驛あり

自動車交通

- A 自動車數 現在 二臺
- バス

中山町の交通

京成電軌八幡停留場及び京成乗合の通過

- B 八幡町幹路線 大柏線
- ハイヤー
- 自家用
- トラック

八二二

交通運輸 (昭和九年調)

道	路	種別	乗用者	一般幅員
交通運輸	路線名	種別	乗用者	一般幅員
運輸機關	國道—千葉街道	總武線停車場	一	一六、五米
貨切自動車	縣道—木下街道	京成電車停留所	一五	七、〇
貨物自動車	町道	貨物自動車	二	三、〇
乗用者	町道	乗用者	三	
	路線主要延長			
	九〇〇米			
	三、〇〇〇			
	六三、六六〇			

自動車数 乗用車
運輸系統 貨用車

1、中山驛前より法典村に行く乗合自動車と船橋松戸間の乗合バスが運轉されて居る

中山町の乗合自動車に依る交通

- 1、京成乗合 (鴻の臺、船橋、千葉間)
- 2、丸石自動車乗合 (中山驛前より法典を経て白井新田へ)
- 3、同 (中山驛前より競馬場を経て大柏へ)

國分の交通

村道

路線主要延長

一五、六一六、〇〇

一般幅員

三、〇〇

最狭有効幅員

一、五〇

橋梁 村道三箇所

自動車

トラック

三臺

馬車

一九臺

自轉車	一二五九臺
牛車	一二七臺
荷車	四七臺
計	乗用 二五九車 荷積用 一九六臺

交通

本町の交通に關しては貫流せる六河川あり、又軌道なく寂たる一小農村なれば交通上の便宜を缺くは勿論道路としても單に小車の通ずるを得べきもののみにして軍隊砲車の行進交代の如きをなし得る程完全なるものなし、特に橋梁に於て軟弱なるもの多く加ふるに坂路の比較的多きを以て交通上の便を害せらるゝ事尠からず然るに土地は交通至便なる市川町及松戸町に隣接せるを以て一步村外に出づれば殆ど難道なるを以て一般に短距離の里道等を修築するの急を感ぜず霖雨連日泥濘車轍を没する程の大破も又稀少なるを以て農村としての交通には大なる不便を感ぜず是素より比較程度のことにして濫に其良否を斷言し難き所以にして同時に交通上の便否をも批判する能はざる所なりとす尙將來の計を以てすれば完全を期せんには尙幾多の修築を要す試みに市川町に出づれば電車なり汽車なり其好は處によりべく房總方面に向つても同様なり更に北方に旅せんとせば僅々一里強にして松戸停車場あり北は北海道に至らんも自村を出づれば直に交通の利器あり農村として此好位置にあるもの眞に本縣内に於て稀有のことに屬す以上を概括すれば交通上の設備は自村に於て十分ならざるも一步の奮發によりて他の至便なる利器を運用するの自由を有するものなり。

道路

縣道 市川町より松戸町に至る縣道中國分にあるもの約八丁あり其の他格別なるものなし。

○主要道路

- 一、市川より舊國分村役場に至る里道約八町四十間
但し第一兵營東南隅眞間寺墓の北端より根古を経たる道路とす。
- 一、衛戍病院前縣道側國分地先より舊役場に至る里道約十三町二間
但し葦菜池傍より東練兵場隅を経て役場裏に來る道路とす。
- 一、舊國分役場より同新田愛宕神社に至る道路約十八町廿間
但し東練兵場を貫通する道路による。
- 一、國分新田愛宕神社より新田最北端松戸町界に至る道路約九町
但し道路は殆ど一直線をなす。
- 一、舊國分村役場より大字堀の内を経て八町村界大字秋山に至る道約十七町
- 一、舊國分村役場より大字會谷春日神社に至る道路約十三町三十間同春日神社より八幡町大柏村連絡の樞要里道に至る距離約二町五十間
- 一、八幡町大柏村連絡樞要里道にして本村貫通の總延長約七町
- 一、春日神社より下貝塚東端本村境界に至る道路約十四町

一、春日神社より大字稻越境に達するまでの道路約九町三十間尙これより稻越北端なる本村界迄直通道路なきも稍迂回して此距離約七町十間とを連絡する道路約五町十間

一、舊國分村役場より大字須和田なる六所神社迄約十町同六所神社より八幡地境まで約一町にして西方市川町眞間

地界迄約五町

里	八幡町	八柱村	中山町	法典村	鎌ヶ谷村	八榮村	行徳町	浦安町	高木村	千代田村	大柏村
程	一里	三十三丁	一里十八丁三間	二里十丁	二里十八丁	三里二丁	一里廿一丁五十間	三里四十八間	二里十四丁	四里廿三丁廿間	一里

市川町	松戸町	塚田村	葛飾村	船橋町	南行徳村	明村	土村	小金村	馬橋村	八木村
十六丁五間	一里十五丁	二里廿三丁三間	二里四丁十九間	三里卅三丁十三間	二里十五丁五十五間	一里廿七丁廿八間	三里廿四丁	三里四丁	二里十七丁五十六間	三里三十一丁二十五間

中山省線停車場

驛長 石川彦三郎

助役 中村國治

所在 千葉縣葛飾町小栗原

電話番号二〇四番

従業人員 驛長以下二十五名

運轉回数 二〇五回 (乗客電車)

一日平均乗車人員 一五七五名

一日平均降車人員 一六二五名

昭和九年九月十五日より電車船橋迄電化

下總中山驛沿革

兩國驛より

九、八哩

銚子へ

六六、九哩

(私鐵總武鐵道株式會社)

開業年月は明治二十八年四月十二日業務開始、明治四十年九月一日省線に經營權を譲る。其後

大正十四年九月五日改築

同 昭和八年八月二十三日

驛所在地は隣町葛飾町小栗原であるが、名義上は勿論事實上に於ても當町驛勢力圏の中核をなして居る、日蓮宗の大本山身延山池上等と並稱せらるゝ法華經寺在るを以て世に知られて居る、元驛名を中山驛と稱したが同名の驛が他に在る爲め其冒頭に下總の二字を冠した。

鐵道敷設當初の計畫は驛を現在の驛及市川の中央部に介在する八幡町に建設する豫定であつたが、法華經寺及び當字有志の奔走の結果、現位置に変更されたものである、住民は多く農業に従事するも帝都に近く住宅地に適す、偶々大正十二年大震災以來帝都の住宅難にあり當地に轉移するものが著しく増加し異數の發達を示し昭和八年九月十五日より市川より船橋迄の電化延長に依り乗客電車専用驛になつた。

京成中山停留場

所在東飾町小栗原

專任助役 石井國藏氏

従業員 四名 隔日交代

設立 眞問驛より二年後

發車回数 眞問驛に同じ

一日平均乗車人員 眞問驛より一〇〇位少し

一日平均降車人員 同 (但し競馬時は特別)

通信機關

通信機關では電話交換郵便集配を扱ふ市川、北八幡兩郵便局を初め無集配局は當分はことごとく現状維持、たゞ困ることは市川局加入の市川國分と北八幡局加入の八幡中山間との電話通話で今まで通り市外扱ひに一通話五錢を徴收するが他にも前例があり將來兩局の合併までは我慢せねばならない、その代り兩局間の郵便物運送は鐵道便からサイドーカーにでも變更され即日配達が可能であるように改善されよう、また納稅關係は松戶稅務署管内たることに變りはない。

市川國分郵便通信狀況

市川郵便局 (三等) 集配局

局長 田中喜兵衛氏

管内郵便局 八幡前 (電信は扱はず)

集配人定數 十九名

局内従業員數 三十二名

ポスト數 市川町十九個 國分村三個

切手賣捌所 市川町十七ヶ所 國分村三ヶ所

開函回數 市川町三回 國分村一回

集達回數 市川町三回のところ 國分村一回

市川郵便局創立年月日

明治五年十月十六日 (當時五等郵便局)

明治四十二年十二月二日新築現地に移轉

一日平均郵便物取扱數 發著 九一二五通

同 電信取扱數 同 九六通

同 電話交換數 市内六、七八四回

市内一、〇八九回

當局集配區域 市川、國分

郵便切手賣捌所數 三

郵便函 三

市川郵便局、明治五年十月十五日

五等郵便取扱所局長 田中喜兵衛

明治十九年現在五等局となる

明治四十二年現在改築

市川郵便局

電話市内加入者數

五六六

爲替取扱年額			
爲替振出(内國)	口數 六、六七九	金額	一四〇、三六八圓五八
拂出	同 七、四四五	同	一八一、二三五圓一二
振出(外國)	口數 三	金額	三四圓九八
拂出	口數 七	金額	九〇六圓二九
郵便貯金年額			
預入口數	四九、九九二、六	金額	六四六、七六二圓四五
拂戻同	一四、五四〇	同	七〇一、七八〇圓四一
新規申込	一一〇三		
振替年額			
拂込口數	五、九七三	金額	一四七、〇一三圓九一
拂出同	一、二三九	同	五三、六七五圓六一
年金恩給口數	六八〇	金額	一〇二、九八一圓七一
人員	一七〇		
北八幡郵便局			

五五三

場 所 市川市八幡町八幡

開 設 明治三十五年四月十日

中山郵便局の名に於て時當の中山村中山に開く

大正四年二月 同 鬼越一七八番地

新築移轉

大正六年二月 電話室新設 (電話開始)

大正八年八月 八幡町郵便局 八幡町八幡 五二八

大正八年十二月十一日 北八幡郵便局 同 五五三

(三等郵便局)

集配區域—八幡町、中山町、葛飾町、大柏村

現局長 川上徹雄

取扱部數

配 達

引受、通常 三二、六七三

九一、九五〇

書 留 六、〇三八

一五、一三四

その他 二九八、二五

一一一、二六〇

集金郵便 二六

小包 一九、一三

二五八

電話市内加入者呼出請求

一、〇六四、一六〇

呼出請求 被加入者

一四八

加入 市外加入者

七六三、六六

被加 ナシ 被加入者

一九、九〇

前納通話 三四

爲替 振出(内國) 口數 三、〇八〇

金額

九五、四二三圓

拂出 二、七〇五

金額

五四、〇五一圓

振出(外國) なし

拂出 三

一一九圓

郵貯

新規申込 八二六

預入口數 一五、六八三

金額

三五四、六五六圓

拂戻同 六、〇七八

金額

三四五、九二〇圓

振替

新規加入人員 三

三

拂込口數 二、八〇七

拂戻金

五〇、七〇〇圓

拂出口數 三九四、二〇、七二〇

年金恩給

口數 二二六

金額

三六、四三一圓

人員 (五九人)

年額

三六、二〇〇圓

國庫金 受入口數 一回

九一五圓

拂渡 三三三二

一三三、六三二

到着 四回

差出 三回

ボスト 二十三筒

電報取扱はず

保險

新規申込 六九二

料 八七四圓

契約受持數 五、〇八〇

同 六、九〇〇圓

年金

口數 五、一七二四圓(一時拂)

口數 二、一九〇圓(分割)

設備

市内 二度地 三區

小包 一回三區

二五九

取集め金

市外地	二度地	一度地	一區	三區
-----	-----	-----	----	----

- 1、集配區域 八幡—中山 葛飾町、大柏村
- 2、区域内ポスト數 一一四
- 3、切手賣捌所數 二二二
- 4、管内郵便局 中山驛前（郵便事業上から市内）
- 5、一日平均郵便物取扱數 發著四千五百
- 6、一日平均電話交換取扱 三百八十九
- 集配現業員數 十三名
- 局内彼業員數 十五名（電話交換手八名）

第四編 産業、教育、兵事

第一節 産業

産業概説

吾が市川市は氣候温和にして、雨量多く、土地平坦なり、舊市川町方面は比較的、戸口稠密なるも他の三箇町村は今尙人口稀薄なり。殊に舊國分村は面積約本市の三分の一を占むるに拘らず人口は僅かに十分の一に過ぎずして土地の大部分は田畑なり。故に住民の大部分は農業を以つて業となし産業上頗る見るべきものあり。

土質は概して砂質壤土にして諸所に見ゆる丘陵附近は埴質壤土なり、産物は主として農産物にして極最近に至る迄商工業の見るべきものなし然るに、東京市の發展は勢ひ吾が市川市に延長し、近年國道筋を中心として又商業興り省線南部を中心として工業又興らんとする趨勢にあり。

近年農作物も舊來の米穀を中心より逐次畑作物の収益多く殊に野菜・果樹・苺等の栽培に遷り、就中苺の如きは東京中央市場に名を知らるゝに至り、デパートに、君臨する優良品のごとくは本市の産物なり、誠に喜ぶべき現象な

農産物も大正十五年の耕地整理により、良質のものを産するに至りその量又大いに増加したり。されど吾が市川市の發展は東京の郊外地として、都人士の吸収による人口の増加を要する故、將來の市川市は、農業的産業の發展を望むべきにあらずして、主として消費都市としての發展趨勢にあるものと認むべきであらう。而し又一面、工業の發展は廣大なる土地を要せず收穫遞増の法則働くが故に、主として限定された方面、即ち行徳町境方面には工業振興するにより市民の負擔を大いに軽減するに至る。又此の如き趨勢に漸次向はんとする状況にあり。

生産額 (昭和八年度状態)

一、區域別

市川	四、〇四二、〇五二圓	八幡	二八一、九二八
中山	四一八、二六九	國分	二四八、六三四
計	四、九九〇、八八三		

二、種別

工業	四、三〇〇、三七四	農業	五八二、六六九
畜産業	一〇四、三〇八	林業	三、五三二
計	四、九九〇、八八三		

(市川) 農業

自作業主	四八	本業	四八
自作兼小作業主	一一三	副業	一〇九
自作兼小作被用者	二二		
小作業主	四五		
小作被用者	三八		
計業主	八三		
計被用者	二二七		
被用者	二四一		
計	二二〇		
	一八		
	二五九		
	一四七		
	八八		
	六六		
	四八		
	二四		
	一一三		
	五七		
	計		

食用農産物

○米麥類産別

水稲	五〇、二	作付段別	收穫高	一、〇七三石	價格	一三、八九九圓	單價	一一、二七錢
陸稻	八			一	二一		二一	
計	五一、〇			一、〇七四	一三、九二〇		五、〇〇錢	
大麥	八			〇一七	八五圓		一四、〇〇錢	
小麥	一〇			〇一一	一五四		一九〇〇	
計	一八			〇二八	一三九		二六三	

○穀菜類産別

品名	作附反別	收穫高	價格	單價
大豆	三、一反	二五石	三三五圓	一三、〇〇錢
小豆	四	三	四五	一五、〇〇
粟	一	一	一一	一〇、五〇
とうもろこし	一	二	一五	七、四〇
もろこし	一	二	一四	七、二〇
甘藷	五	一、八二五貫	一四六	六八
馬鈴薯	一、九五	五、二三五	三一四	六
計	六、二	一	九五	一
えんどう豆	八	六石	五七	九五〇
そら豆	一、四	八	六〇	七、五〇
ほうれんそう	三	四五六貫	八二	一八錢
いちご	一〇、〇	五、二〇〇石	九、二〇〇	一、〇〇
いんげん豆	六	五	九〇	一八、〇〇
さゞげ	三	二	三〇	一五、〇〇

○果樹類産別

樹數	收穫高	價額	單價	品名
五八	七五貫	三八	五〇	桃
二二五	四石	四〇	一〇、〇〇	梅
計	五二、三	一	二四、三九五	
つけな	三、二	一〇、〇八〇	七〇六	一七
きやべつ	七	二、六三二	二二一	八
ねぎ	七、四	二八、四九〇	二、八四九	〇
里芋	六	一、六五六	一五四	九
ごぼう	三	八四六	八五	〇
生大根	二、九	六一、一六六	四、八九三	八
とまと	六	二、一六〇	二五九	二
なす	三、二	一〇、四〇〇	八三二	八
南瓜	三	九〇六	七二	八
しろり	七、四	二〇、九四二	三、五六〇	一
きり	一、九	六、六八八貫	九三六	四

林業

○林野面積

種類	社寺有	私有	計
針葉樹林	二、五反	八、二反	一〇、七段
闊葉樹林	三	一、六	一、九
混淆葉樹林	二	一、四	一、六
竹林	一	三	三
計	三、〇	二、五	一四、五
無立木地	二	六	八
合計	三、二	一一、一	一五、三

工業

○工場

主なる工場名	事業開始年月	主要製品	工場主名
田中醬油醸造工場	天正二年三月	醬油	田中喜兵衛
東葛印刷株式會社市川工場	大正十四年四月	印刷	牛尾卯之助
寶酒造株式會社市川工場	大正十五年十月	酒類	加藤辨三郎

東京パイプ製造所	大正七年四月	パイプ	前田市太郎
谷岡染工場	大正六年七月	型付	谷岡象藏
小澤眼鏡工場	大正八年十一月	眼鏡縁	小澤元重
東京毛布株式會社	大正八年二月	毛布	川村桃吾
伊田毛織工場	大正七年二月	服地	伊田豊久
葛飾瓦斯株式會社工場	昭和元年十二月	瓦斯	本多貞次郎
東京銅瓦板製造所	大正十三年五月	銅瓦板	石川隆造
市川製氷工場	昭和三年七月	製氷	飯沼喜一郎
森田友禪工場	昭和八年一月	友禪染色業	森田常次郎

品名	數量	價額	單價
毛織物及毛交織物	一	二〇	六八
機臺數	一		
職工數			六八
其他	一	三三〇、二五	一
毛布	一、四六四枚	五、〇八八圓	三四七錢

馬鈴薯 六 一、八〇〇 二七四 一四四

畜産業 牛 一 馬 一 豚 三三二

家畜頭數別 成雞 二六七 雞 一 家鴨 一

家禽種別 飼養 三八〇八 二三三四 二七

生飼養 五四〇、五六五個 一

害蟲驅除の成績左の如し

從事人員 六二二 螟卵採取數 一二、九九九 買上代金 三八・九六

共同作業 五三八 收穫高 三、八九九石 一三・五六

任意作業 一、一五一 作付反別 一八四反 六八六 五二・五二

(中山)農業

種別 水稲 大麥 作付反別 一八四反 二五〇 收穫高 三、八九九石 六八六 價格 八八、四五〇圓 三、〇八七

普通作物

小麥 一〇二 一八三 一、九二五
大豆 四九 三七 五六五
粟 三 二 三五
栗 一 一 一〇
甘藷 一八二 六四〇、五〇貫 五、七六五
其他 四二 一、三四八 二〇二

園藝農産物

樹數 一、二三七反 價額 三九、七七九円
實 二〇、九六八本 價源 一一、六三三円
計 一五二、四五二

畜産業

種別 牛 一六九頭 三頭 計 一七二頭
馬 一五 二〇 三五
豚 一〇四 六〇 一六四
計 二七五

計	小作	
	被業者	被業主
計	一、〇〇三	一、〇〇三
被業者	三六三	三六三
被業主	三三三	三三三
計	一、〇七〇	一、〇七〇
被業者	三九五	三九五
被業主	三三五	三三五

食用農産物

米	水稲		陸稲		裸大麥
	籾	粳	籾	粳	
作付反別	二、〇二九	四〇四	二、七六九	三三六	六五一
收穫高	三、四六〇	六六二	四、一二七	五	一、五五六
價額	七七、八五〇	一六、八八一	九四、八四一	一一〇	七、四六九
單價	二三、五〇	二五、五〇	二三、九八	二二、〇〇	四、八〇
一反歩當收穫高	一石七〇七合	一石七〇七合	同籾 一石六三九合	陸稻籾 一石七六二合	大麥 二石三九〇合

計	小作		大		小		粟		ひえ		きび		とうもろこし		そば		もろこし		さつまいも(甘藷)		さつまいも(切干)		じゃがいも(馬鈴薯)	
	被業者	被業主	被業者	被業主	被業者	被業主	被業者	被業主	被業者	被業主	被業者	被業主	被業者	被業主	被業者	被業主	被業者	被業主	被業者	被業主	被業者	被業主	被業者	被業主
計	一、〇〇三	一、〇〇三	二、七五	二、七五	九二六	九二六	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
被業者	三六三	三六三	四一一	四一一	一、九六七	一、九六七	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五
被業主	三三三	三三三	五、六七三	五、六七三	一三、一四一	一三、一四一	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
計	一、〇七〇	一、〇七〇	一三、八〇	一三、八〇	六、六二	六、六二	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇
被業者	三九五	三九五	一、九〇〇合	一、九〇〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合
被業主	三三五	三三五	一、九〇〇合	一、九〇〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合	一、二五〇合

園藝農産物

作物	作付反別	收穫高	價額	單價	一反步當收穫高
えんどう	三九	四四石	三七〇	八、四〇	一、二五合
そらまめ	一一三	一一四	七九八	七、〇〇	一、〇〇五合
ほうれんさう	六四	一四、〇八〇貫	二、八一六	二〇	二二〇貫
いちご					
うど					
いんげんまめ				一七、〇〇	六五〇
さゝげ	一五	九	一三六	一四、〇〇	五九五合
きろり	六一	一六、四七〇貫	一、三一八	八	二五〇貫
しろり	二〇	五、〇〇〇	五〇〇	一〇	二七〇貫
かぼちや	一四	五、四六〇	六〇一	一一	三九〇貫
すいか	三三	一〇、〇六五	八〇五	二二	三〇五貫
まくわうり	五	六二五	七五	一〇	一二五貫
なす	一四二	三六、一四〇	二、一六八	六	
とまと	二二	四、四〇〇	四四〇	一〇	
はなゆり(花百合)					
とうぐわん					

作物	作付反別	收穫高	價額	單價	一反步當收穫高
らっけふ				七五	二七〇貫
みつば	三九	一、三二〇	九九〇	八	二〇〇貫
生大根	一、〇二五	三九九、七五〇	三一、九八〇	七	六〇貫
切干大根					
かぶら	三九	九、七五〇	六八三	二	三九〇貫
にんじん	一八	三、八七〇	四六四	一三	二五〇貫
ごぼう	一三	三、三八〇	四三九	二	二二五貫
さといも	四六	一〇、五八〇	一、二七〇	一	二六〇貫
れんこん					
ねぎ	七四四	二二三、二〇〇	二四、五五二	九	二二〇貫
たまねぎ	三	一、〇五〇	九五	八	三〇〇貫
きやべーぢ	一〇六	三三三、九二〇	二、七二四	二	三五〇貫
つけな(漬菜)					
らくかせい(落花生)					
しやうが	二	二六〇貫	三一	二	三二〇貫
食用ゆり					
とうがらし					

二八一

畜産業

飼養戸數	同上の内仔畜		豚	馬	牛	小	緬	豚	馬	牛	羊	羊		
	豚												牛	
	價額	計											價額	計
一頭	二四圓	二四圓	八四	一	二二三	牝	一	一	一	一	一	一		
二頭	四	四	四	二五	二〇	牝	一	一	一	一	一	一		
三頭又は四頭	五	五	四六	二五	二〇	牝	一	一	一	一	一	一		
五頭以上	九	九	一三〇	二六	二四三	計	一	一	一	一	一	一		
計	六三三	六三三	一〇六	五八三	二八三									

計	果實					蔬菜苗			計	じねんじよ	くわい
	ぶどう	生柿	日本梨	びわ	うめ	南瓜苗	茄子苗	胡瓜苗			
一四、三三三	五六二	一七二	一二、四四二	九一	一、〇六五	二九一	三二	二四〇	二〇	二、五七二	一
四五、九二貫	一、七七〇	四三〇	四三、五四七	一六四	七五石	一	五、二七〇	九八、〇〇〇	三、八〇〇本	七七九、三二〇貫	一七三石
一二、九九一	四〇七	五六	一一、七五八	五七	七二三	八一〇	六七	七〇六	三七	七三、三四七	一
九、五〇	一三三	一三	二七	三五	九、五〇	一、二七	七二	九八	九八	二八二	一
								南瓜苗	茄子苗	胡瓜苗	一坪當收穫高
								四〇八本	一九〇本		しやうが
								一七〇本			一三〇貫

年內生產頭數

豚 牛

九〇 二二頭

七〇 一八頭

一六〇 三九頭

二八四

牛乳
搾乳場數
乳牛頭數

四 九八

農家其他

四 九八

畜產物總價額

搾乳高 一、四三一

價格 二一、四六五

單價 一五、〇〇錢

林業

公私有林野面積(年末現在)

公有

社寺有

私有

計

立木
針葉樹林
闊葉樹林
針闊混淆樹林
竹

二段 一 四 四

一三段 四 四

四七三段 六七 一三三

四八八段 七一 一三六

計 七九一 九六

天然造林

潤葉樹林 面積三段 數量四八〇本

公私有林野造林

伐採面積
薪炭材
竹材

公有

社寺有

私有

計

薪炭材 價額七〇〇圓 單價四九圓

竹材
計 材 材

數量 一六〇束 二〇

價額 四八圓 三一

單價 三〇圓 一五

林野產物

薪 木 草
く な ま
ぬ ら つ
ぎ

數量 四五〇束 一三〇 三五〇

價額 五四 二二 五三

單價 一二 一七 二八五

商 業

本市商業の起源を沿革的に考察すれば、八幡町はその發祥地にして、今回合併の四ヶ町村の内最も早く拓け、已に徳川の末期に於て、住民の半數以上商業に従事し、爾來遂次西嶺してその中心は市川に遷り、明治に入りて、市川根本は商業地帯として發展し、市川町今日の發展源泉地であつた、交通の進歩は段々地域的變遷を重ね殊に交通の電化は市川町の商業を、一二丁目より五丁目三本松に東進せしめた。今日に於ては、三本松附近新田方面を中心とする状態である。

市制施行により、市役所の八幡町決定及八幡驛の開設により更に商業の中心は東遷せんとする傾向にある、將來の市川は新田、平田、方面を中心として、商店街の發達を見るべきものと觀測さる。

本市の商業界は、所謂消費都市としての小賣業者であり、問屋、卸業者は殆んどない状態である。商店街と云へば舊國道筋を除いて殆んどなく、市川に於て、根本、大門方面に、二、三の商業地を見るのみにして、他は全く國道に限られた状態である。而も此等の商業が決して盛んでない、市川四萬市民の需要を満足せしめず、市民の多くは東京デパートにてその供給を受け、急を要するもの日用品位を市内にて需むるに至つて未だ振はざる商況にある。従つて商業に活氣なく、彈力なく物價は自然と高い有様である。此等の原因を尋ぬるに需要供給の兩者にその責あるもの、如く市として自他共に甚だ不利な現狀にである、需要者は、最近東京郊外地として、移入者の方寧ろ多く、従つて、購買力も相當大であると同時に商品に對する觀察力も鋭い、従つて趣味嗜好も八釜しく、又合理的な生産品の要求をなす、之に對し、供給者側に於ては三十年前の市川の姿を踏襲せんとする者多く、文明への嗜好を促した文化的商業を

營む點に缺くる處がある様である。勿論賣れないから自然かくの如き状態にあるとは、供給者側から聞く言葉であるが、今一層生産者、供給者に於て、市商業の發展に工作する點があつて欲しい。又需要者側に於ても國産愛用と相俟つて郷土品愛用をなす様お互ひに意を注いだなら將來兩者の共存共榮共に吾市川の商業も相當殷盛を極めるであらう。かくして相互的利便の道を開拓する事が出来るといふものである。

一般市民の覺醒を求むと共に業者の、努力を希望して止まぬ。

第二節 教 育

教 育 概 況

本市初等教育の成績は後述する如く、縣下稀に見る好成绩にして、殊に市川尋常高等小學校の如きは、全國にその名を誇ると雖も、中等教育専門教育施設に至つては、市制施行により人口四萬を有する本市として、實に寒心に堪えぬものがある。中等學校に到りて、は國府臺女學校と市川實業女學校あるのみ、實業學校は、未だ創立淺くして、乙種としての認可にして、完備せる中學校設立の急務を告げてゐる。

女學校と雖も本市に又二校以上は當然必要と云はねばならぬ、更に生産都市としての本市形成の上からは、將來必ず化學工業學校等の必要又缺くべからざるを感ずるであらう。

更に専門學校に到りては何一つその影もない、今之を近隣の人口四萬以上の都市に比較するに、到底遜色なしとは云へぬ、否比較するだに無益である。形式は兎も角實質に於て、本市は已に今日生れたのではない、然るにその文化

的施設は、豈只教育に限らず、凡ての點に於て、都市の容を缺いてゐると云つて敢て過言ではない、殊に社會の根幹を形成すべき教育施設の不備は、本市の眞の發展の爲めに大いに考慮すべきものが多々ある。

最近帝都の大學高專が、官公私立また男女を問はず近年頻りに郊外に移轉しつつある趨勢は、この新興郊外都市として見逃すべからざる着眼點で、若しその一たりとも市川市附近に誘致出來得たならば、市の發展に一大拍車を加へるものと云へよう。

本市に育まるゝ四萬市民は齊して此點に留意發展の爲めに、此際百年の計を樹立する覺悟がなくてはならぬ。

中等教育

國府臺學院（昭和九年九月十九日現在）

一、沿革 略

高等女學校

大正十五年三月六日文部大臣より設立認可あり、同年四月十二日開校す、昭和三年五月十三日東久邇宮殿下御台臨あらせらる、昭和三年十月二十六日。

天皇陛下皇后陛下御眞影を下賜せらる。

家政女學校

昭和二年五月七日設立認可あり、五月十日開校す。

二、職員		高等女學校		家政女學校					
專任教師	囑託教師	書記	計	專任教師	囑託教師	兼任書記	計		
一八	二	二	二二	三	八	一	一二		
三、卒業生		高等女學校		家政女學校					
前年三月迄	本年三月	計	前年三月迄	本年三月	計				
三二八	六六	三九四	五九	二二	八〇				
四、入學者（本年度）（但し二年以上を含む）		高等女學校		家政女學校					
募集人員	志願者數	入學者數	中途入學者	計	募集人員	志願者數	入學者數	中途入學者	計
一五〇	三八六	一六〇	九	一六九	六〇	一〇二	七一	四	七五
五、學級數及在籍生徒數		高等女學校		家政女學校					
募集人員	志願者數	入學者數	中途入學者	計	募集人員	志願者數	入學者數	中途入學者	計
六〇	一〇二	七一	四	七五	六〇	一〇二	七一	四	七五

學 校	一 學 年	一組 二組 三組 計	二 學 年	一組 二組 三組 計	三 學 年	一組 二組 計
	高等女學校	四八五〇 五〇一四八	五〇五〇 五一一五一	五〇五〇 一〇〇	家政女學校	六三三
學 校	四 學 年	一組 二組 計	五 學 年	一組 二組 計	專 攻 科	學 級 人 員
高等女學校	三九 四四 八三	五六 三二 八八	一 一 一二 五七〇	一四 三 一六四	六三三	三七
六、校地及校舎	高等女學校々地	參、八六〇坪參貳	高等女學校々舎	九一七坪	家政女學校々地(分校)	六貳壹坪
家政女學校	一、〇六四坪五	合 計	合 計	一、〇六四坪五	合 計	四、四八壹坪參貳
七、備品及圖書	備品價格	貳壹、九參七圓	備品點數	六、三〇六點	圖書價格	壹壹、五七五圓
圖書價格	圖書冊數	圖書冊數	圖書冊數	七、一九〇冊	合 計	四、四八壹坪參貳

市川實業學校

場 所 市川市宮田一三〇六番地(電市川一六二番)

同校は大正十年六月中等程度の市川學館として創立認可、大正十四年四月新校舎を建設し、市川實業學校とす、大正十五年十月青年訓練所等認定さる。

昭和三年五月東久邇宮殿下台臨遊ばさる。昭和七年六月講堂の新築成り、昭和九年七月校舎の増築をなす。

敷地 坪數 一一〇〇坪
總 建 坪 二五一坪

校舎二棟一七〇坪—教室—職員室—圖書室、講堂一棟五一、宿直室一五、圖書室一二、銃器室九、職員二〇教室簿記室三〇
制度三ヶ年、職員數一〇、生徒數一九七、卒業生數三二二

教育 內 容 商業を主として實業教育を施す。
入 學 資 格 尋常小學校卒業程度。

職 員
設立者兼校長 伊東教順 教頭 川崎繁木 校醫 星野憲藏
尙附屬圖書館の設備あり。

市川尋常高等小學校

沿 革

同校は公立市川小學校と稱し、明治七年六月一日眞間村に創立せしを濫觴とし明治廿年四月三日市川尋常小學校と改稱す。

尋常小學校に高等科を併置し、現在の狀況となりしは、實に明治四十一年四月末なり。而して校舎は舊尋常小學校を第一校舎（西校舎）舊高等小學校を第二校舎（東校舎）と稱し、兒童を收容しつゝありき。明治四十四年當時の町長新沼隆氏、町會議員等と謀り校舎改築の議を決し巨額なる町債を起し、先づ本校舎を新築し（二階建）東西兩校舎は舊校舎の材料を以て行ひ、茲に現在の宏壯なる校舎を竣成せり、即ち明治四十五年三月廿三日に盛大なる開校式を挙げ、此盛典を祝す。同年七月二日加瀬校長本郡々視學に轉任、廣瀬涉氏其後を襲ふ。翌大正二年實業補習學校を附設し、其十一月に改元紀念市川町教育勸業聯合大會を舉行して町の威力を示し、翌三年には私立市川幼稚園を起し、本校の附屬に準じたり、斯くて校運隆々今日に至る。

其後昭和七年度に於て、當町大字市川字堰向の地に總工費拾萬參千餘圓を投じて豫て懸案なりし小學校新設を了したるは、特筆すべき事項にして、之によりて當町は小學校二校を有するに至れり。然して教室數本校舎四十五第二校舎十五を以て昭和八年より昭和六年以來の第一第二學年二部教授の弊を一掃するに至れり。尙之等施設の充實と共に本校從來の主義主張たる體育に重きを置き、現下社會の狀勢に鑑み、着實溫健なる理想の下に精神の修養知識の收得に着々其の歩を進めつゝあり。

最近に於てはその成績全國稀に見る小學校として、縣下第一位を占め、中等學校入學率に於て、教育施設に於て將又衛生施設に於て、冠たるものがある。

殊に齒科衛生施設に於ては、勅令及文部省令に基き齒科診療器を購入し、昭和九年七月より校醫秋庭齒科醫師を招聘し、毎日始業一時間前より一般兒童の診療をなしてゐるがその成績良好である。

市川尋常高等小學校一覽

區域	面積	戸數	人口	就學兒童數	不就學兒童數	就學歩合
第一校舎	四、六〇四坪	計四、六〇四坪	校舎	第一校舎	一、五四三坪三八	計一、五四三坪三八
男	一、〇〇二六	男	一、五二三	男	一	男九九、九三
女	一〇、八三九	女	一、五三二	女	三	女九九、八〇

經費豫算

町費總額 經常部二二七、六八五圓、臨時部二六、三四六圓、小學校費 經常部七四、三四六圓、（町村費に對する校費歩合四割八歩）

校費内譯

給料 四九、九二〇圓 正教員四八、九六〇圓、看護婦九六〇圓、雜給一二、六四八圓 旅費八五〇圓、手當一五〇圓、獎勵費二三〇圓、住宅料四、三五九圓、賞與三、二一九圓、其他三、八四〇圓、需要費九、七二八圓、校舎修繕費一、五〇〇圓、備品費二、七九五圓、雜費七〇〇圓、其他二、八八六圓、校地修繕費五五〇圓、消耗品費二、八四七圓、研究費五〇〇圓教育費兒童一人當二二圓三九錢、基本財産現金其他五九八圓二〇錢

實業補習學校

設立 大正七年六月廿日

修業年限 豫科二年、本科三年

教授時間 季節

教授時間 夜間三時間

生徒數 豫科一年一七名、二年一〇名、本科一年三三名、二年二名、三年四名、計六六名

職員 校長 山越諦治、助教諭 小倉俊之、伊藤都居、武田友之、山本勉、森操、牛島鶴治、町山義雄、

永藤不二意、片岡謹爾

經費 六一九圓、雜給四五〇圓、需用費一六九圓

青年訓練所

設立 大正十五年六月卅日

修業年限 四ヶ年

教授期間 通年教練 修身公民、季節普通學科 職業學科

教授時間 夜間三時間

生徒數 一年次一九名、二年次一八名、三年次一九名、四年次三名、計六八名

職員 主事 山越諦治、教練指導員、甲斐鐵造、濱野茂、牛島鶴治、積田榮、

學科指導員 小倉俊之、永藤不二意、武田友之、森操、山本勉、町山義雄

經費 一、四三九圓、雜給八一四圓、需用費六二五圓

給食兒童數狀況

男	一年8	二年5	三年5	四年5	五年4	六年4
女	一年6	二年9	三年5	四年3	五年2	六年4
計六〇名						

給食狀況

飯炊は學校にて行ひ、副食物は町内料理店と特約し、所定の辨當箱に準備して兒童に分配して教室にて一般兒童と同時に會食せしむ。何れも兒童の心理狀態を顧慮すると共に、營養價向上と就學獎勵を期するが改善を重ねたるものなり

市川市眞間尋常高等小學校

所在地 市川市眞間七一七番地

電話 市川三一九番

沿革

昭和七年十月八日起工、翌昭和八年二月十日落成、市川尋常高等小學校第二校舎と稱せしが、昭和九年十一月一日に獨立、眞間尋常高等小學校と改稱す。

生徒數

尋常科	男	三六五名
	女	三七八名

高等科 男 六八名
女 七五名

職員數 校長 梶谷昇氏、主席 大澤整太

男教員 一〇名

女教員 七名

學級數 十六

校舎 二階建十六教室

校地坪數 三二四九坪七四

校舎坪數 六一〇坪七

衛生設備 大體市川小學校に同じ

校醫 二名

給食兒童數狀況

男	一年	二年1	三年1	四年1	五年	六年2
女	一年	二年1	三年	四年	五年	六年1
						七名

給食狀況

市川小學校に準ず。

八幡小學校

所在 市川市八幡町八幡一三三二一
 名稱 八幡尋常高等小學校
 校長 田中喜三郎

沿革

本校の創立たるや實に明治六年三月一日にありて、此日開校祝典を擧ぐ、然るに時未だ封建の夢を破らず、其教務に堪ふる人も又得て望むべからず、縣令尹川瀨秀治氏夙に見る所ありて、明治五年十一月を以て各小區より藩縣生を推薦せしめ、鴻の臺學校に於て之を訓練陶冶せしめしかば、其日子僅々六旬餘に過ぎずと雖も、頗る好果を得、石渡七左、米澤準助、椎橋かく、倉橋清吉の四名習得し來りて、之れが教務に執掌せられ、校舎を先づ菅野村石渡七左衛門の宅に假設す、之即本校の今日あるの濫觴なり、然り而して當時一ヶ年間の經費金百五十圓餘生徒數僅々四十名に過ぎず、殆んど想像に堪へけりと雖人民未だ舊陋を脱せざるを以て或は學費の多きを訴ふる者、或は寺小屋教授の利益を説くもの其聲囂々たりしが、時の戸長栗山喜一氏の忍耐と職員諸氏の熱心とは能く之れが難局を維持するを得て、明治七年三月更に校舎を八幡町五十九番地に移轉せしが、位置宜しきを得たるが生徒數漸時七十餘名に達せりと云ふ。前顯八幡町五十九番地に二階建假校舎（民家を借用せしもの）たるや既に十年餘の星霜を経て年毎に生徒數を増加し、百餘名に達しければ、自然校舎の狹隘を告げ、教授管理上の不便尠少ならざるを以て時の戸長加藤卯之助氏率先して校舎新築の必要を説き、八幡菅野兩村有志等百五十二名の寄附金貳千圓を得て、八幡町字大芝原一三三一番地内

貳百四十五坪を借り上げ、四拾餘坪の校舎を新築し、工成るの時之明治廿年三月にして、同年四月三日開校式を舉行未だ四隣町村に比類なき設備と稱へられたりと云ふ。

前編八幡町字八幡大芝原の校舎たるや、既に十餘年の星霜を閲し、明治三十三年に至り、生徒數百三十餘名に増加し、教場不足して三區の兒童を收容する能はず(時に宮久保區の生徒十名餘通學す)宮久保區の兒童も又距離遠く風俗人情異なるの故を以て、多くは通學するを欲せず、從て明治三十四年三月まで國分村會谷尋常小學校へ委託金を送りて、該區の兒童を委託教育せしが、斯くては町村自治制度の趣旨にも悖り、町の體面をも汚すを以て町長川上龜三郎氏は在職積年經費を節約して、校舎増築資金を讓し其職を去るや建築委員となり、學務委員石渡啓次郎氏町會議員諸氏と協力して後任町長松丸良助及び鈴木定吉兩氏に助力しけるに、時恰も監督官廳方針一町村一校に合併の際なりしかば、郡長吉田精一氏は郡視學鈴木肅郡書記雷郡治郎の兩氏を從へ出張ありて、三區重立者の主張する箇所二三を視察し、終に大字八幡花輪の梨畑を校地と指定せられたるを以て、時の町長鈴木定吉氏増築校舎及改築校舎の設計を江澤校長に托して其筋の認可を得ければ建、築委員諸氏も奮然工事を監督して、明治三十五年九月十一日長さ十二間横四間半(廊下附)の校舎を新築落成せしめ別に民家を借用して假校舎を設け、二部教授を施し明治三十六年二月二日舊校舎移轉改築を了して増築改築共に使用認可を得て、全町三區の學齡兒童を收容するに至れり。

然るに明治四十一年四月改正小學校令實施の爲、義務教育年限は六ヶ年に延長し、剩へ組合市川高等小學校は本町及國分村の主張に由り、解除となりければ、自然本校にも高等小學を併置せるを以て生徒數激増し、從て又八幡區一三四〇番地川上七五郎住宅を借上げ、一學級(尋常四學年)兒童を收容し、以一時を彌縫しけるも明治四十三年四月生徒數尙増加せしを以て、更に假校舎を八幡區一二八番地岩澤濱之助住宅(借用)に移轉し、之に二學級兒童を收容して彌縫を重ね刺さへ本校には二部教授の不便、教育の結果頗る憂慮すべきを以て町長安藤貫一氏は夙に校長江澤巳三郎に増築三教室の設計を依托せられ、同年中に増築落成を期せしも時不遇にして明治四十三年八月中大洪水にて菅野宮久保の兩區被害殊に甚だしく茲に頓挫を來せり。

されど町長松丸清之助氏等努力の統果、大正三年度に至り、校舎増築と共に町有に移せり、敷地總坪數四段七畝十七步同時に校庭の整理を行ひ、平坦砥の如く稀に見る校庭となれり。

大正十年十一月二教室増築落成

大正十四年十二月一教室一便所増築落成

昭和二年十月二十五日講堂建築落成

昭和五年三教室増築落成

昭和八年六月二階建八教室(二百十六坪)新築舊校舎改築成る

昭和九年四月十五日御眞影奉藏所新築落成

財政(現在)

經費豫算

市町村經常費

市町村臨時費

三二、八七二圓

三二、八七七圓(計六五、七四九圓)

小學校經常費

一八、四〇九圓

教育費一戸當負擔額

一三、七五圓

兒童一人に要する費用

一九、五八圓

○教員俸給月額

本科正教員

一、一〇二圓

補助教員

四〇圓

○經常費の内諸經費

雜給

二、四三五圓

需用費

二、〇二〇圓

修繕費

二五〇圓

就學獎勵費

七二圓

○教員

尋常科

男七

(本科正教員) 男二(代用教員)

高等科

女九

男二(本科正教員)

月俸平均額

男 六四、二二圓

女 四七、五六圓

本校附屬事業

1、八幡農業補習學校

創立 大正十一年十二月廿五日

編制 豫科、本科、研究科(夜間二三時間)

教員 兼任教諭二、助教諭七

2、青年訓練所

創立 大正十五年七月一日

主事 田中喜三郎

銃器 南部式 七
擬銃 三〇

手旗 四〇
ラツパ 一

指揮刀 一
雜囊 三〇

幕的 一〇
填換卷 一

經費

會長 小島武彦氏

手當二二二圓、旅費四五圓、備品二二〇圓、消耗費四〇圓、其他六五圓

合計 四八二圓也

收容兒童數 尋常科 八二〇人
高等科 一一〇人

前學年出席歩合 尋、九六、七三 高、九八、五八
 校 醫 小坂美郎(手當年額五〇圓) 齒科醫 小泉正雄(手當年額三十圓)
 學務委員 教員より加はる者 一 其の他のもの 七 (報酬年額)
 以上昭和九年四月調

學校基本財産

有價證券 五〇〇〇、〇〇圓

現金 三三、四〇圓

1 設備

イ 校 地 二、四九六坪

ロ 校 舎 八〇五坪

普通教室十八、特別教室四、教員室一、宿直兼圖書室一、講堂一、小使室一、物置二、便所五

ハ 運動場 一、四〇〇坪

ニ 校 具 教授用具、運動器具等充實に努力

ホ 教材園 四 飼育園 一

ヘ 農業實習地(借地) 畑四五〇坪

2 經濟豫算

小學校費 一六、六四一

イ 給 料 一三、〇〇八

ロ 雜 給 一一、〇〇三

ハ 需用費 一、四三〇

ニ 修繕費 二〇〇

3 就學及出席

性	就學歩合						出席歩合		
	男	女	計	男	女	計	尋常科	高等科	計
男	九九、六〇			九七、〇三			九八、八三		九七、九三
女		九九、八〇			九七、三四		九九、三一		九八、三三
計		九九、七〇		九七、一九		九九、〇四			九八、二二

給食兒童狀況

性	一年1	二年1	三年	四年2	五年	六年
男						
女						
計						計一〇名

給食方法

先づ學校に辨當と風呂敷を買ひ、番號札を付け置く。

受持教師をして給食兒童を調査せしめ、食券(番號附)約十枚程づつ封筒に入れ、校長よりして學校の通知狀の如くに手紙の形式にて生徒に渡す。

生徒は毎朝九時半頃に小使室に食券を持參、其れに依り枚數を調べ、放事の仕度をなす。

正午になり出來上りの辨當を風呂敷に包み、番號を附して小使室に置けば、各給食兒童は自己食券の番號に依り、此れを持ち去り、教室に於て職員他生徒と會食す。

辨當は米食を主とし、榮養カロリーに注意、時にパン食を與ふる事もあり。

要は給食兒童の心理状態を考慮し「ひがみ」等を起さぬ様注意して居る。

時に上流家庭より此れ等兒童に辨當の寄附ある時は、矢張り小使室にて渡す(食事後の辨當箱は生徒に洗はず其儘小使室に出さしむ)給食係 大澤訓導

寄附

寄附目的	寄附物件又は金額	數量	價格	住所	氏名
御眞影奉安	御眞影藏所 其他附屬物	一棟	一五二八、六九	八幡町管野	八幡町管野
兒童給食用	ジャム付パン	三二二人分	一五、六〇	八幡町管野	佐々木熊太郎
校庭用	植樹	二本	四、〇〇	八幡町	八幡小學校同窓會
掃除用	熊手	十本	一、五〇		

小學校教授用	地	圖	七	軸	一七、〇〇	八幡町	橋本榮子
同備品	額	面	一	枚	一〇、〇〇	同	同
同教授用	地	圖	大	一枚	一三、〇〇	八幡町	同
同兒童用	畫	紙	大	一〇〇	四、〇〇	同	細谷まん

農業補習學校

補習學校は男子のみにて女子の設置なきを遺憾とす、十一月より翌年三月に至る季節夜間教授にして豫科本科研究科の三科を置く。

就學者六八、就學歩合八一、九三、在籍生徒五三、出席歩合は八五、八六にして、職員は小學校男教員の中より兼任す、本年度に於ける教育上の努力事項は昨年度に引續きて就學出席歩合の向上教授時數の充實、財政並公民教育の徹底、教材研究及教育の地方文化の實際化等徹底せしむるにあり。

青年訓練所

本訓練所は青年の生活に立脚して、その個性を尊重し、その心身鍛練して眞面目にして、よく働き喜んで社會奉仕をなす、八幡青年を養成し、以て訓練所令第一條の趣旨を貫徹せんとす、入所資格者、四八、入所者三九入所歩合一、二五、出席歩合八五、〇四職員は軍人分會より二名教練指導員として小學校より主事及學科指導員として六名を囑托す、昭和九年夏は帝都訪問防空演習等に參加して、大に活動せり、十月三十日當訓練所に於て、市川國分兩訓練所及市川實業學校と共に教練の査閲を受く、當日訓練所四年次生五名南部査閲官より成績優良生として表彰せらる。

中山尋常高等小學校

沿革 (位置 中山町中山字津羅臺)

明治九年三月葛飾村二子小學校北方分校設置、同十六年四月北方小學校の獨立、校舍新築同二十一年法華經寺經營の私立慈育小學校を代用、同五年六月其の代用を解き、再び村立中山尋常小學校と改稱す。明治四十三年現在の地に移轉、同四十五年四月に高等科併置現在の校名に改む。

大正十年七月増築、昭和三年七月更に増築現在尋常十八、高等に學級八、幼稚園を附設す。

昭和八年四月には近代式校舍増築落成、從來の二部制を廢し、新設されたる特別室に於て理科實地教授及び新設醫務室にて齒科衛生を行ひ、休憩時間には擴聲器にて壯快なるレコード伴奏を試む等兒童の教育方法全く一新されたり。

新教室には尋五以上を收容す、今後中山附近の兒童の受くる恩惠は又大なるものあらん。

經濟(豫算)

經常費 二二、六三九圓 臨時費 1

計 二二、六三九圓

教員給料月額

正教員 一、一四〇圓 補助教員 四八圓

專科教員 五七

經常費内譯

俸給	一七、六七六圓	住宅料	七八〇圓
旅費	三三〇	備品費	五五三
其他	四、三〇〇		
雜件			
町費	1		
授業料	高等科一人當 三十錢		
基本財産	1		
教育費	兒童一人當 一九圓〇五		
	一戸常負擔 一六圓六一		
	町費との比		

經營努力事項

經營綱領

- 一、國家の實狀に鑑み思想の善導に努め眞面目なる校風を作興すること
- 一、常に教育の原理を研究し穩健着實なる教育方針を採ること
- 一、本町の實狀を精察し各團體の連絡を緊密にし教育の郷土化に努む
- 一、教育機關の體系を整へ有機的經營をなすこと

一、設備の完備を計ると共に内容の充實に努むること

教授

児童の創造的自己活動を基調とし善良なる學習態度の養成に務め各教科の本質に即したる取扱をなし児童の實力向上に努む

訓練

児童の道德意識を整理し價值規範を體得せしめ常に純良なる感化により良習慣を養ふ事

養護

身體諸官能の圓滿なる發育を計り自覺的に自己の健康體力の増進に精進し内外の抵抗に屈せざる頑健強壯にして機敏なる動作をなし得る身體たらしむ

○前年度出席歩合

尋常科

九七、〇七

高等科

九六、八五

○加設科目

一、手工

一、農業圖畫

○學校醫

氏名

資格手當

手當年額

野中景吉氏

文部省令第一條七

五〇圓

上田千之氏

齒科醫

圓

○本校附設

設立	大正八年十一月二十四日	設立	大正五年七月一日
修業年限	豫科二年 本科三年	修業年限	四ヶ年
教授期間	季節	教授期間	通年、教練、修身公民、季節、學科
教授時間	夜三時間	教授時間	夜三時間
生徒數		生徒數	
經費	圓	經費	
教員數	兼任 五	教員數	

幼稚園	設立費	昭和三年六月一日	指導員	六
保嬰費	增田利子	吉野菊枝	主事	一
經費	—	—	指導員	一

○昭和八年増築校舎に就て

本工事中青年團員は奉仕作業として奉仕し、女子は辨當作りとして毎日各部落別奉仕當番指導指導す、本工事に對し青年團の努力も偉大なりしも女子青年團員の奉仕も又涙ぐまじきものあり。

現在校地坪數 四、一七四、五〇坪
 同 校舎坪數 一、〇七七、四五坪

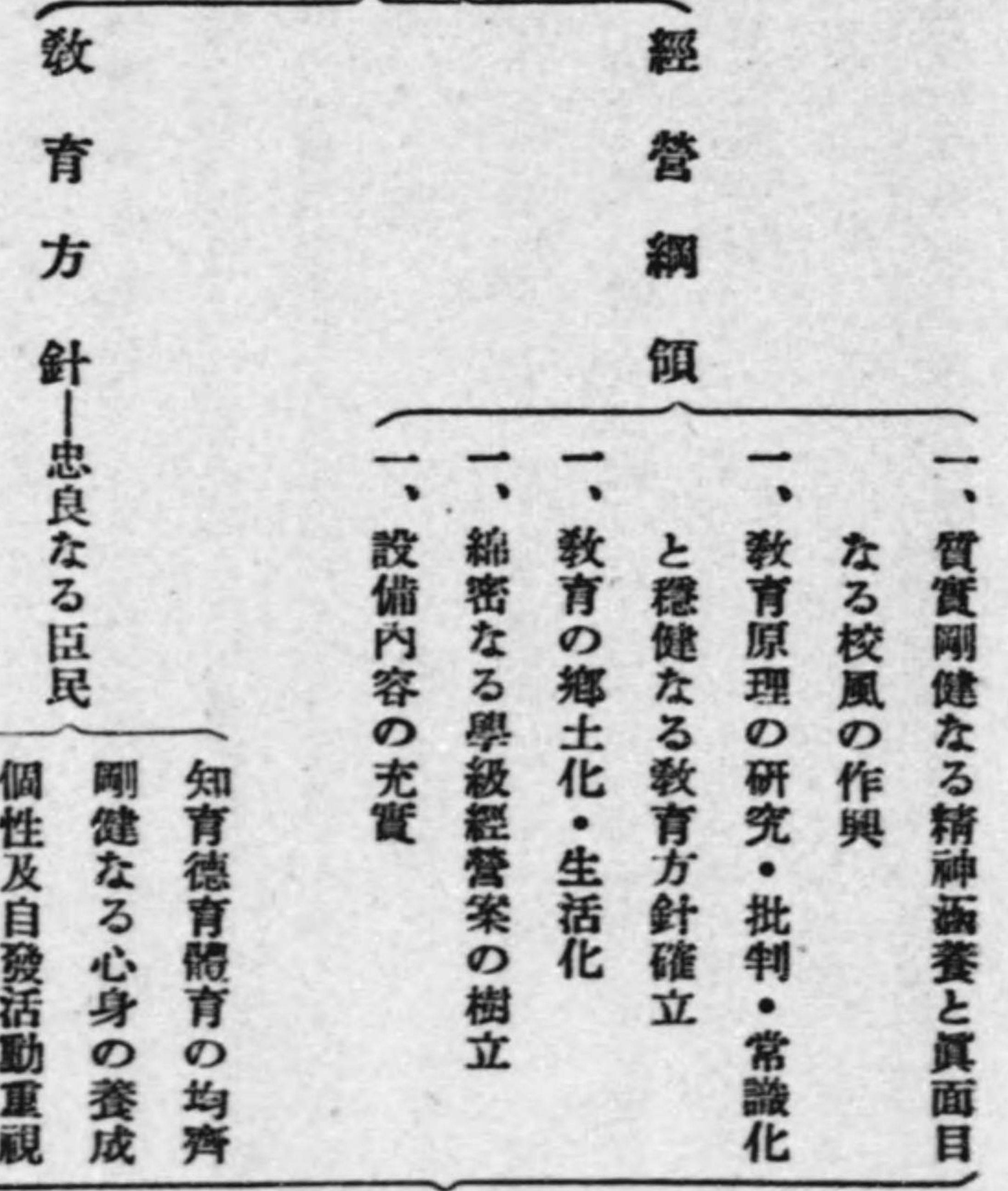
中山小學校給食兒童狀況

男	一年 ³	二年	三年 ¹	四年	五年 ¹	六年	計六名
女	一年	二年	三年 ¹	四年	五年	六年	

給食方法

パン食(ジャム付)他の兒童と會食受持先生を通して給食せしむ。

小學校



知育德育體育の均齊
 剛健なる心身の養成
 個性及自發活動重視
 紙潔なる情操陶冶

學級經營案

教育法規	校務規定	管理内規	教育信條
------	------	------	------

種別	在學兒童	尋常科	高等科	計	
		男	女		男
入學兒童	五二二	五四二	六六	五八	一一八七
卒業兒童	八六	一一四	四二	三三	二七四
	七六	九〇	二六	二七	二一九

暖房装置 15、辨當保温装置

研究修養

- 1、講習(一般・體操・唱歌) 2、研究授業・研究發表(毎週木) 3、學年打合會(隔週月) 4、特殊研究 5、體育日(毎水) 5、體操研究會(毎學期一回)

他 其

- 1、出席督勵(隨時) 2、保護兒童・實情調査(家庭訪問・方面委員との連絡)・保護兒童臺帳・諸給與 3、職業指導・卒業生職業希望調査・職業知識從業態度陶冶・技術習熟・選擇指導 4、連絡後援機關・保護者會(毎學期一回) 5、卒業生・同窓會・個人指導 6、附幼兒教育・附屬幼稚園(保姆二・保育室・遊戯室・保姆室・運動場) 母の會

青年訓練所

經營綱領

- 心身の鍛鍊
- 國民精神涵養
- 日常生活の指導
- 國家觀念養成

教育方針

知育

實際生活に必要なる知能の鍊磨
國體及國勢に對する認識を深める

- 訓練
- 修養體驗
- 反覆實行
- 奉仕作業

國社國
會家
扶奉奉
助仕仕

- 國民道德の實踐指導
- 德育 規律共同堅忍剛毅の精神養成
- 德育 勤勞犧牲の精神養成
- 體育 身體氣育の鍊磨
- 體育 衛生思想の普及

施設

- 自治會
- 雄辯鍊磨
- 見學行軍
- 演習野營
- 體育競技
- 貯金の勵行

徳性涵養

- 職業産業指導
- 公民的訓練
- 普通教育補習
- 町各種機關と連絡

補習學校

經營綱領

教育方針

方針の具體化研究

教材系統研究(細目・體系)

教材の生活化(細目)

教 授
 自學體驗重視
 教材生活化研究
 讀書趣味涵養
 施 設
 個別指導
 課外講演・講習
 研究發表
 實習見學
 家庭實習
 代用實習

訓 練
 自律自治
 活氣の善導
 國民的精神修養
 實行指導
 施 設
 個性・境遇調査
 諸會合(向上會・反省會・發表會・娛樂會)
 生徒役員選出
 奉仕作業
 生徒心得
 實踐指導

養 護
 體力の鍊磨
 健康増進
 困苦缺乏に耐ふ
 施 設
 體操競技の獎勵
 身體検査の結果利用
 見學旅行
 衛生講話

其他の施設……………
 養 兔
 宅 地 利 用
 加工品研究

國分尋常高等小學校

沿 革

明治六年六月元國分村寶珠院に一小學を開設して、國分小學と稱せり、之本校創立の起源なり、明治八年三月一日より國府小學校と改稱す。明治二十二年六月二十二日會谷尋常小學校を廢し、國分尋常小學校に合併し、同時に會谷に分校を設置す。

明治四十二年五月十二日高等科を併置す、同年六月より國分尋常小學校と改稱す、校舍を國分村北臺字高根に置きしが、昭和二年一月二十六日校舍新築落成せるにより、現在の地に移轉今日に至る。

- 所在 國分村會谷字下り松一五二九
 校長 北田英左右氏
 敷地坪數 三〇〇〇坪
 校舍坪數 三五七、七五坪
 農業實習地坪數 田 一反五畝 畑 五畝二〇步
 教員住宅坪數 七、五坪(棟數一)

豫算

市町村經營費	二二、五三七圓
同 臨時費	三、九七五圓
合計 金	二六、五二四也
小學校經常費	一一、七二二圓也
教育費一戸當負擔額	一、七一五
兒童一人に要する費用	二、〇二六
本科正教員俸給月額	七四一
學級基本財産	—
有價證券	一、〇〇〇圓
現金	九八七圓
本科正教員數	男 四 (尋常科) 女 五
準教員數	男 三 (高等科) —
御眞影再下年月日	昭和六年一月二十三日
尋常科	男 一

學校衛生職員

學校 醫	一	(手當年額六〇圓) 古 川 智氏
同 齒科 醫	一	(同 二〇圓) 市 島 其 次氏
學務委員	—	
教員より加はる者	一	
其他のもの	三	(報酬年額 九圓)

分教場

所在 國分村會谷庚塚
主任 小山 辨 智氏
創立 大正九年十二月十日
本校 附屬

國分農業補習學校

毎年十二月より三月迄期間的教育

男子夜學(農業)三時間	—
女子晝間(裁縫)七時間	—
就學者計	男 八六 女 二七 合計 一二二名

兼務助教諭
同囑托教師

五名
二名

沿革誌

明治五年御布告の御趣意を奉載し、従前寺小屋と唱へし私學場を廢し區内頭取栗山傳一の盡力に依り、翌明治六年三月一日聯隊區内菅野村石渡七左衛門居室を借り、公立小學校を假設し、此歳一月二十七日流山鴻の臺學校卒業生石渡七左衛門(菅野村) 椎橋嘉久(眞間村) 倉橋清吉を聘用し教授の任に當らしむ、斯くて校則を設け、舊習一掃し文運の進歩稍々見るべきの基を立つるの濫觴となる、又續いて同年六月國分村寺院寶珠院に一小學を假設し、菅野村小學校より分れて本校に入るもの實に二十八名に至る、現在の國分小學と稱するもの即ち之なり。

給食兒童狀況

全校には缺食兒童は一名もあらざるも、營養不足と目さるゝ者六名に牛乳の給與をなしつゝあり。

學齡兒童	就學始期		計
	就學	不學	
就學始期既達者	二六四	一	二六五
就學始期未達者	三〇	二七	五七
合計	二九四	二七	三二一
就學始期既達者	二六四	一	二六五
就學始期未達者	三〇	二七	五七
合計	二九四	二七	三二一
就學始期既達者	二六四	一	二六五
就學始期未達者	三〇	二七	五七
合計	二九四	二七	三二一
就學始期既達者	二六四	一	二六五
就學始期未達者	三〇	二七	五七
合計	二九四	二七	三二一

學級數

國分尋常高等小學校

在學兒童	入學兒童	卒業兒童	日々出席兒童平均數	日々缺席兒童平均數
一九四	二二	四三	一八三、九〇	一〇、一〇
一八三	二五	三七	一七三、五五	九、四五
五〇	二四	三〇	四七、五五	二、四五
二二	一七	七	二二、五〇	五〇
七三	四一	三七	三五七、四五	一九、五五

學級數	尋常		高等		計
	男	女	男	女	
尋常	一	一	一	一	二
高等	一	一	一	一	二
計	二	二	二	二	四
尋常	一	一	一	一	二
高等	一	一	一	一	二
計	二	二	二	二	四

國分尋常小學校會谷分教場

教員	小學校本科正教員		準教員		計
	男	女	男	女	
小學校本科正教員	一	一	一	一	二
準教員	一	一	一	一	二
計	二	二	二	二	四

支 出	計	國庫補助	五、八七五	財政(收入)	現	六五	入所者	二〇	終了者	二一	退所者	二
		補助費	七九		金額	員	三	年	度	內	計	六
		授業料	二四〇圓									
		其他資金より生ずる收入										
		寄附金										
		學校基本財室より生ずる收入										
		計	六、八六八									

三二五

入學者	三三	青年訓練所	
卒業者	二四	小學校教員	三
退學者	二	在郷軍人	三
		計	六

學校級數	一	實業補習學校	
教員	九	男教員	一
生徒	七	女教員	一
		合計	二
在籍兒童	七〇	男	二
入學兒童	一三三	女	六二
日々出席兒童平均數	六八、一〇	常	三二四
日々缺席兒童平均數	一、九〇	計	一三三
尋常小學校本科正教員	一		
小學校本科正教員	一		
尋常小學校本科正教員	一		
合計	二		

一三二 八計

學校長俸給	一、三八〇圓	學校醫手當	七〇圓
教諭助教諭訓導俸給	六、八四〇	學校委員手當	九
準訓導俸給	四五六	旅費	一六〇
青年訓練所主事指導員手當	二三一	雜給	一、八三四
圖書器械標本費	一一〇	器具費	一九〇
消耗品費	二九五		
新營費			
修繕費	七〇		
其他諸費	一、七二一		
計	一三、三六六圓		

日出小學校

場所 市川市八幡町菅野
 校長 平田華藏氏
 創設 昭和九年四月
 定員 一學級三十名(二學期制度)
 兒童數 一〇(昭和九年三月三十日認可の爲め募集期間なく在員少し)

職員 一
 教育理想 一、幼稚園と一貫連絡せる教育を施す。
 二個性教育の徹底。

幼稚園

市川小學校附屬幼稚園(公立)
 場所 市川市四丁目市川尋常高等小學校傍
 創立 大正七年十月
 園長 山越諦治
 園兒 一二六
 保姆 三
 八幡小學校附屬幼稚園(公立)
 場所 市川市八幡尋常高等小學校内
 園長 田中喜三郎
 園兒 六五
 保奪 二

中山小學校附屬幼稚園（公立）

場所 市川市中山尋常高等小學校内
 園長 菅谷銀三郎
 園児 六〇
 保母 二

相愛幼稚園（私立）

創立 大正十三年
 園児 二五
 保母 二
 園長 加藤正信

自然幼稚園（私立）

場所 市川市新田一〇四番地
 創立 昭和七年四月（前身八幡町八幡神社境内）
 園長 石田 締
 園児 三五
 指導精神 文化價值哲學、價值生活教育、附帯事業

母性教育
 社會事業

日出幼稚園（私立）

場所 市川市八幡町菅野
 創立 昭和九年四月
 園長 平田華藏
 園児 七〇
 保母 三
 教育理想 日出小學校と一貫せる教育をなす。個性の發揮。

第三節 軍事及兵事

一、軍事

帝都の護り

軍事上の樞要地

「軍郷千葉」の一角として習志野、千葉、佐倉と相並ぶ市川國府臺は、軍事上の樞要地である。國府臺に東西兩線兵場を擁し、野戰重砲兵第三旅團司令部の下に第一、第七兩聯隊があり。滿洲事變にも偉功燦然、帝都の護りを固め

る任や重かつ大である。いまは習志野に移つた騎砲兵隊の跡へかねての噂が現實となり、近代兵器の精銳でも創設されるれば、帝都の護りを層一層固ふるもので、益々軍事上の重要地となる。

二、教導團沿革

教導團に就て 明治十八年市川に移轉

1 明治三十二年に廢止されたが、其時迄に教導團を出た下士の數は約一萬九千九百名、これが全國の軍隊に配屬され、日本陸軍の士氣を鼓舞振起する事になつた。

2 教導團出身者の重なる人

田 中 義 一閣下 山 梨 半 造閣下 武 藤 信 義閣下 鈴木 莊 六閣下
在郷軍人副會長の和 田 中 將閣下

此の教導團が市川に移轉したのは、明治十八年であるが、其以前は東京の霞ヶ關にあり、尙其以前は大阪にあり、明治四年兵學寮が東京に移ると同時に移つて來たもので、西南戦争の際には高島駒之助が團長であつたが、一部は征討軍に屬し、九州各地に轉戦大いに殊勳を顯はし、明治十一年には宮城守護の大任に當つた初め教導隊と呼びし時は生徒は五六百人位であつたが、其後百二十三人となり、明治二十年頃には歩兵が六ヶ中隊で六百人、騎砲工輻重各兵科合せて千人位となり、日清戦争後には約千六百人位あつた。何しろ初めて全國に志願者を募集せし時に、集まつて來た人達は多く各藩の武士の子弟であつて、何れも氣骨隆々たるもので自ら所謂教導團氣質なる物が醸成され、其氣風はやがては日本全陸軍を風靡する様になつた。

今の野戦重砲第七聯隊の所在地に歩兵大隊、其の西北隅の三角形の地に工兵中隊、其先頭から順次に砲兵騎兵輻重兵の各中隊があつて、今の偕行社の建物が教導團本部であつた。

今の野戦重砲兵第一聯隊の將校集會所のある所に建物があつて、生徒達は外出する毎に此所に集まつて普通學を互ひに勉強した、日本の陸軍に多大の貢獻した教導團の名も星霜と共に忘れられることは残念であるが、教導團が國府臺に移つた事に依つて初めて此の市川と陸軍との關係がつき、國府臺根本はもとより市川全部が發展の第一歩に入る様になつた。

野戦重砲兵第三旅團沿革

大正十一年八月十五日野砲兵第二旅團司令部廢止 野戦重砲第三旅團司令部新設

御眞影

明治天皇陛下 昭憲皇太后陛下 天皇陛下 皇后陛下 皇太子殿下

軍隊は現在編成前第十五第十六の兩聯隊及び野砲第十七聯隊何れも北清事變、日清日露の兩役に參加せり。

第三旅團司令部

旅團長閣下 陸軍少將 林 幸 司閣下
副官殿 陸軍歩兵少佐 森本眞一郎 陸軍歩兵大尉 瀧澤綾次郎
所在地 市川市國府臺
電話番号 市川一一三

管轄部隊

野砲兵第一聯隊(三大隊六中隊) 東京市世田ヶ谷

野戰重砲第一聯隊(二大隊四中隊) 市川市國府臺

同 第七聯隊(二大隊四中隊) 同

司令部員 旅團長 一 副官 二 下士官 二

沿革

大正十一年八月十五日編制改正に付き、野砲兵第二旅團司令部の廢せられた跡へ創立された、當時旅團下の編制は前記三部隊の外に騎砲兵聯隊が存在したが、昭和八年十月二十五日習志野騎兵第十六聯隊内に陣營を移した。
○第三旅團編制前は、明治三十二年十一月二十日より野砲兵第二旅團として管轄部隊には野砲一聯隊、同十六聯隊、同十七聯隊、同十八聯隊が有つたが、軍縮により161718は廢止された。

野戰重砲兵第一聯隊

聯隊長 陸軍砲兵大佐 下村 定

副官 同 砲兵少佐 太田 芳朗

所在地 市川市國府臺

電話番号 市川一四

沿革

同隊は明治二十三年三月二十九日要塞砲兵第一聯隊として、相州浦賀要塞砲兵幹部練習所構内に於て、創設の事務を開始せしに始まり、日清、日露、日獨の三戰役に武勳を立て、其間東京灣要塞砲兵聯隊攻城重砲兵大隊等の改稱を過て大正七正十二月一日野戰重砲兵第一聯隊として編成換を行ひ、大正十一年八月二十七日第三旅團隷屬部隊として横須賀より當市川市國府臺野砲兵第十四聯隊跡へ陣營を移轉し來り今日に至る。

編制 二大隊 四ヶ中隊

野戰重砲兵第七聯隊

聯隊長 陸軍砲兵大佐 眞井 鶴吉

副官 同 砲兵少佐 高橋 克己

所在地 市川市國府臺

電話番号 市川一五八

編制 二大隊四ヶ中隊

沿革

大正十一年八月野戰砲兵第十六聯隊兵營跡に新設され今日に至る。

國府臺衛戍病院に就て

院長 一等軍醫正 押火權 太郎

創立年月日 明治十八年九月一日

所在地 市川市國府臺
電話番号 市川一五九
坪數 約六千坪

患者收容區域 國府臺 松戸工兵學校陸軍部隊

沿革歴史

當院は明治五年三月大阪より東京辰ノ國舊備前侯邸へ兵學寮を遷されたは際、同宿中へ病舎を設け、同寮生徒並教導團生徒を取扱ひしに始まり、同年六月十七日馬場先門舊鳥取邸へ移轉し、陸軍兵學寮病舎と改稱、明治六年九月十三日病舎を教導團へ引繼ぎ、同年一月山下門舊栃木邸へ移轉す、同十八年六月五日教導團病院を市川眞間弘法寺に假設し同年九月一日現在地に新築落成に付き假病院を引拂ひ移轉す、明治三十二年十一月三十日教導團廢止と共に國府臺衛戍病院と改稱し現今に至る。

一年平均患者收容數

三四一名 (昭和八年度)

現在從業軍人 院長 一 將校 五 下士 四 準士官 二

看護婦數 (赤十字社系統)

婦長 (下士官相當官判任官) 外五名

雜使婦 二名

市川憲兵分隊

分隊長 憲兵中尉 川手與四郎

全隊員 將校 一 下士官 五 兵 五

所在地 市川市五〇〇番地

電話番号 市川一一五番

管内

東京市葛飾區 (柴又一丁目乃至三丁目、金町一丁目乃至六丁目、平井中町、上平井町、下小松川町、上小松川町、

奥戸新町、奥戸本町、諏訪町、細田町、高砂町、鎌倉町)

同 江戸川區 (小岩町一丁目乃至八丁目)

同 東葛飾區 (船橋町、葛飾町、塚田町、八榮村を除く)

沿革

明治三十年六月十二日千葉憲兵分隊市川屯所設置の件を發令され、同三十一年市川大字市川三〇一五の民家を借り受け、事務を開始し、同年十二月屯所新築落成、明治三十四年に至り、市川憲兵分隊と改稱獨立し、昭和六年一月十三日現位置に新築落成移轉今日に至る。

三、兵 事

舊八幡町に於ける昭和九年度の適令者は大正二年十二月二日より大正三年十二月一日迄の出生者が該當者にして、

適合検査の結果入營したるもの左の通り

歩兵第五十七聯隊 室町喜一、染谷實、松丸留吉

朝鮮歩兵第七十三聯隊 岡野谷夏五郎、染谷森光、鈴木弘

輻重兵第一大隊 藤崎福松

近衛歩兵第四聯隊 榎本良作

横須賀海兵團 昆藤雄、石井貞三、柴田正信

九年一月二十日入營したるもの

(以上)

加藤好美、中里壽男、川上龜次郎

八年度壯丁検査成績左の如し

甲 八 第一乙 七 第二乙 六 丙 九 丁 六 計三六人なり。

外入寄留者受檢五名内甲 三 丙 二ありたり。

舊中山町兵事(昭和九年調べ)

種別	現役	豫備役	後備役	補充兵	計
陸軍	一七	七四	三八	二二八	二五七人
海軍	三	二	一	一	六
昭和八年度徴兵	甲 一三	乙 一〇	丙 八	丁 二	計 三三

第五編 自治、財政、衛生、司法警察

第一節 自治

總説

大市川市となつた三町一ヶ村は、直ちに町村の解體をなし、なつかしき町村名に別れを告げ統一された市としての歩みを続けることとなつた。この意味から小學校は勿論市立となり附隨する青年團、青年訓練所或は在郷軍人團、消防組等その他の諸團體も合併統一されることとなつた。

尙市事務の管掌は當分は四課編成として追々時宜に應じて課を設けらるることとならう。

現在の事務分掌は左の通りである。

庶務課

課長 吉野仁吉

市川市事務分擔表

文書係

石井四郎

中村良助

平野康治

平田六郎

庶務係

西尾九一郎

關戸喜之助

經理係

鈴木竹次郎

金坂久雄

學務社事係

栗原政雄

(中村良助)

福利課

課長

中山泰明

衛生係

河野辰太郎

平田堯之

産業係

平田堯之

(河野辰太郎)

統計係

石渡眞三

小川庄八

社會度量衡係

渡邊納七

(小川庄八)

土木係

田邊昇

山崎主一

財務課

課長

石橋勝之助

賦課係

山田義雄

石橋喜三郎

徵收係

谷口壽雄

染谷久保次郎

田中健次郎

渡邊治助

田邊松之助

君塚末松

玉野孝藏

山崎豊吉

戶籍兵事係

課長 鈴木助二郎

佐藤雅雄

町山榮藏

石井はま

藤代源雄

山崎豊吉

新市廳舍

大市川市の實現に伴ひ、舊役場は夫々廢止、現八幡町舊役場及八幡小學校講堂に於て假事務を扱つてゐるが昭和十年紀元節竣工の豫定にて完成を急ぎつゝあり。

場所 市川市八幡、二階建木造

敷地 二百十坪

工事費 二萬一千圓

工事請負人 林徳松

戶籍係	石井重藏	若山俊勝	染谷巖
寄留係	内田保	竹内登三郎	
兵事係	甲斐鐵造	石井正巳	
收入役事務			
出納係	須賀金右衛門	立石峯松	松丸石五郎
	萩原つね		

市制施行前各町村職員氏名 (昭和九年十一月二日迄)

歷代町長氏名

舊市川町

就職年月

明治二十二年五月
 同二十三年六月
 同二十四年八月
 同二十六年七月
 同三十年三月
 同三十四年三月
 同三十八年三月
 同三十九年五月
 同四十年五月
 同四十一年七月
 同四十五年七月
 大正二年十一月
 大正六年四月廿一日

後藤 桑七
 米本 伊右衛門
 浮谷 權兵衛
 田沼 由信
 牛尾 彌右衛門
 海津 政修
 同
 小澤 十郎
 小川 六郎
 新沼 隆
 後藤 彌五郎
 同
 同

大正七年十月八日
 大正十一年十月三十日
 大正十四年二月廿五日
 大正十五年七月
 昭和五年二月

牛尾 彌平次
 後藤 彌五郎
 本多 貞次郎
 柳澤 靜雄
 浮谷 竹次郎

舊市川町會議員氏名住所

大越 治郎吉
 高橋 健夫
 福地 春吉
 後藤 藤仁助
 村瀬 虎雄
 染谷 元治
 浮谷 竹次郎
 田中 光三郎
 近藤 岩松
 石井 喜代太郎

三丁目一九三〇
 五丁目一八六四
 新田宮田一二七二
 新田二九六
 五丁目一〇七二
 真間八三八
 新田一二二
 同 一八五
 四丁目四一七
 平田一五二

區別	姓名	住所
第一區	武井俊次	市川町一丁目九九
	米本濱次郎	國府臺一六
	武井俊次	一丁目九九
	根本六郎	三丁目二九六三
	前田朝吉	三丁目三〇〇八
	宇田川祐藏	根本三一五四
	小林勝太郎	同 三二五九
	大橋一郎	眞間六五六
	吉岡利光	二丁目三〇七一
	中島一郎	三丁目三〇二五
	石井留五郎	一丁目三一〇八
	寺西幸作	眞間下六六九
	鈴木秋太郎	眞間一六二一
	小林義重	一丁目五

市川町區長氏名

區別	姓名	住所
第二區	吉岡利光	市川町二丁目三〇七一
第三區	牛尾守二	同 大字市川三〇二八
第四區	百田英二	同 四二八
第五區	横田信四郎	同 九九三
第六區	平井虎之助	同 三二一六
第七區	保々誠次郎	同 九一六
第八區	坂本元次郎	同 市川新田一一三
第九區	宮崎銀次郎	同 大字平田二一一
第十區	大里三熊	同 大字鴻ノ臺一三
第十一區	水野紋之助	同 大字市川三五四六

舊八幡町會議員氏名

姓名	住所
矢作榮吉	東葛飾郡八幡町一八四三
川上憲治郎	同 五〇一
平松元治郎	同 一三三三
井上秋藏	同 一九六五
榎本董太郎	同 一三四三

佐々木 熊太郎	同	菅野 三五二
椎橋 巳喜雄	同	八幡 四九八
柴田 眞作	同	宮久保 四九
川上 孝之助	同	八幡 五〇四
小泉 正之助	八幡町菅野	三二七
島崎 操	八幡町八幡	一六六九
監物 譽三郎	同	菅野 四七八
監物 正三郎	同	同 一三三
染谷 與平治	同	宮久保 四〇六
鈴木 浦治郎	同	八幡 一六五四
川上 平吉	同	一六六五
伊藤 勇	同	一二七
染谷 愛之助	同	宮久保 四二〇
種山久之助	矢作榮吉	石野 廣
佐々木 熊太郎	森 信太郎	田中喜三郎
		岩澤惣之助
		石井夏吉

學務委員

以上

區長

第一區長	伊藤新一郎
第二區長	岩澤宗之助
第三區長	藪崎惣四郎
第四區長	染谷與平次

舊中山町歴代町長氏名

就職年月

明治四十四年	田中常五郎
大正四年	石井元吉
大正六年	小宮六兵衛
大正十三年	松丸要太郎
大正十四年	飛松寛吾
大正十五年	松丸喜四郎
同 十月	中村勝五郎
昭和六年	鈴木客平
昭和六年六月より 市制施行迄	岡田耕平

舊中山町町會議員氏名

(兼) 土木委員 山田萬吉 栗原織造
 土木委員 五十川玖表 谷口金太郎 竹中亟之助 山下角太郎 澤田岩吉
 後藤忠藏 石井初五郎 八木松太郎 谷口長三 上田千之
 福田傳左衛門 野中景吉 松丸益雄 皆川傳吉 岩澤貞
 傳染病豫防委員

野中景吉 上田千之 栗原織造 田中新之助 鈴木榮
 學務委員 菅谷銀三郎 區長氏名
 第一區 谷口晃吉
 第二區 松崎清吉
 第三區 吉野七之助
 第四區 湯淺常五郎
 第五區 佐久間石太郎
 第六區 松丸吉五郎

石井保 川野傳之助 山下角太郎 上田千之
 中村勝五郎 石井保 川野傳之助 山下角太郎 上田千之
 菅谷銀三郎 中村勝五郎 石井保 川野傳之助 山下角太郎 上田千之

舊國分歷代村長氏名

石井半兵衛氏 藤城泰之丞氏 藤城泰之丞氏 高橋與惣兵衛氏 藤城泰之丞氏

三橋佳之輔氏 高橋由藏氏 藤城泰之丞氏 宇田川傳藏氏 三橋佳之輔氏
 山崎三之助氏 宇田川傳藏氏 山崎三之助氏 松丸誠一氏 富川吉助氏
 田中政吉氏 田中政吉氏 松丸嘉平次氏 田中政吉氏 石橋勝之助氏

舊國分村會議員

大川原常吉 飯田泰助 石井懿猷 牛尾彥藏 松丸藤松
 藤崎大八 石橋甲平 山崎政之助 山崎熊次郎 石橋勝之助
 栗山久助

選舉

町會議員から市會議員へ

市制が政界に及ぼす波紋もまた大きい、まづ市川廿三名(缺員一名)八幡十八名、中山十七名(缺員一名)國分十
 一名(缺員一名)合せて町村議六十九名は昭和八年三月當選し任期なほ半ばに達せず約二年半を棒にふるといふ相當
 痛い犠牲を名残りに解消する、市勢の建設と充實に參與すべき重責を擔ひ且光榮に輝く初代市會議員は定員三十名、
 普選法による立候補届出を要しないから、供託金二百圓を沒收される苦勞もなく中原の逐鹿闘士は優に四十五名を突
 破した。

開票は四ヶ町村の投票が一緒であるからどの町村から何票を得たかは候補者自身も判らず、他町村への侵略に或は

防禦にも火花を散らし意外の同情者を意外な方面で獲得できる興味も加はる、それだけに候補者も眞剣だらうが有権者もまた廣く候補者全部を洩れなく認識吟味し眞の選良を意義深き最初の市政に參與せしめねばならぬ譯であつた。榮冠を握つた市議三十名による初市會は昭和九年十二月七日で正副議長及び市參事會同補充員(各十名)都市計畫千葉地方委員會委員(五名)を選挙しついで重大な初代市長選舉を行ふ、なほ政民兩派に對し勞働階級を主力として既に市川町議二名、八幡町議、國分村議各一名を送つてゐる社大黨總同盟でも候補者二名を送り完全に當選せしめた。

縣議代議士選舉

縣會議員選舉では市川市は獨立の選舉區(定員一名)となり東葛飾郡は定員七名が一名減するが昭和十一年一月の改選までは現在東葛飾郡選出の浮谷竹次郎氏が市川市に居住してゐるので便宜上同氏が市川市選出となり尙縣議選舉有権者は縣議選舉のそれと同じである。

つぎに衆議院議員選舉では市川市は今回の選舉から獨立の開票區となり第一區(定員四名)は君津、市原、千葉、東葛飾四郡及び千葉、市川兩市となる、昨年末に於ける市川市の同選舉有権者数は合計六千九百七十八人であつた。

衆議院議員

東葛南部選出縣會議員

本 田 貞 次 郎

浮 谷 竹 次 郎

本市居住縣會議員

青 木 泰 助

飯 田 鐵 之 助

有権者數及第一回市會議員選舉成績

棄權九分九厘

有 權 者 總 數 五、八五三

投 票 總 數 五、二七三

棄 權 五八〇

棄 權 率 九分九厘

各 部 落 別

市川 有権者總數三、〇二六、投票總數二、七〇六、棄權數三二〇、率一割五厘

八幡 有権者總數一、〇二〇、投票總數九四二、棄權者數七八、棄權率七分六厘

中山 有権者總數一、一一八、投票總數一、〇一八、棄權者數一〇〇、棄權率八分九厘

國分 有権者總數六八九、投票總數六〇七、棄權者數八二、棄權率一割一分七厘

市會第一會の選舉情景

中 山 候補亂立をさけた舊中山は候補者八名中民政四名、政友二名、無産一名、中立一名といふ民政地盤、午前七時前投票場中山小學校に十數名押しかけ一番槍は候補者山下角太郎氏の令息山下貞治君父君のためまづ一票、七時から八時まで出勤前の職工さん押しかけ選舉氣分横溢、なかに足の不自由な板橋半次郎さんが一本の杖をたよりに坂

路を上つて投票場に入る、正午までには早くも過半数の投票を終つた。

分 市川市制最初の選挙だけに大事をとつた舊國分は候補者僅に三名、必勝を期し作戦よろしく他町からの侵入に備へてゐた、投票は七時開始といふのに早くも押しかけ國分パイプ職工栗山八重蔵氏がイの一番に馳せつけ出勤前の清き一票を投げこんだのに續いて押しかけ、八時までの雑沓で午前十一時には有権者六八九人に對し三五〇人の投票を終つた、この日朝から農家では仕事を休んで舊役場投票場に押しかけて新市民として意義深い一票を行使した

市川 有権者三千廿六人といふ各投票場中一番多い激戦地だけに、早朝から大混雑、五十數名が一番槍めざしてうす暗い五時頃から押しかけ投票券を奪ひ合ふ、七時頃には辨當箱さげた職工連が隊を組んでやつて来る、一番乗は候補者の石川正樹氏と中村泰助氏のせり合ひだ新田の浮谷總次郎氏は病軀を押してリヤカーに乗り若者に曳かれて来る、二丁目の按摩さん監物房さんは七歳になる隆少年に手をひかれて點字で投票、續いて同家の按摩さん堀井作之助さんも出先きの津田沼からかけつけて點字で投票する、正午頃から日曜で休みの勤め人やインテリ連が押しかける、四時過ぎからは工場歸りの職工連で混雑。

八 幡 一番の激戦地が出足が少ない、それでも一番槍をめざす十數名が六時前から押し寄せ矢野候補の投票者が早くも投票を終つて事務所引きあげ安否を氣づかひながら、戦ひ終つてホツと將棋をかこんで朗らかである、正午頃から續々と押し寄せて來たのは相當狩出しが激しかつたらしい。

舊町村別當選者數 △中山七名 △市川十六名 △八幡六名 △國分一名
しかして新興市川市政第一歩の足跡を印する初代市會議員選挙は昭和九年十一月廿六日午後二時開票を終り左の如

く政友十二名、民政十名、中立六名、無産黨二名の當選を見、政友が第一黨を占めた。

當 選 者

二四九票	大和久吉郎(三八)	政友新	操	靨	業
一三〇票	浮谷竹次郎(四八)	政友前市川町	長	無	職
二〇二票	吉岡利光(五六)	中立前町	議	醫	師
一八〇票	松崎清吉(四二)	民政消防副組頭	頭	自	動車業
一七六票	石井喜代太郎(四五)	政友前町	議	農	
一七二票	米本演次郎(六一)	中立前町	議	無	職
一七一票	高原正高(三八)	政友新	會	社	員
一六八票	後藤仁助(四二)	民政前町	議	農	
一六五票	岩澤真(四四)	民政前町	議	牛乳搾取業	
一六〇票	横山富治(三四)	無産新總同盟縣聯會長	職	工	
一五九票	福地新作(四二)	政友消防組頭	長	農	
一五八票	監物正三郎(四四)	民政前八幡町	長	農	
一五六票	鳥羽辰之助(四三)	民政新	操	靨	業
一四一票	後藤泰次郎(五一)	民政新	無	職	

一三八票	山田 萬吉(五八)	政友前	町議	雜貨商
一三三票	五十川 玖表(四八)	中立前	町議	料理業
一二五票	小林 勝太郎(五二)	民政前	町議	計理士
一二〇票	田中 光三郎(六〇)	政友前	町議	農
一二〇票	染谷 元治(四七)	政友前	町議	商
一二〇票	小林 義重(四四)	政友前	町議	料理店
一一六票	北川 善太郎(四五)	中立元	町議	農
一一五票	山下 角太郎(六一)	民政前	町議	商
一一三票	椎橋 已喜雄(四二)	民政前	町議	會社
一一二票	武田 吉次(三三)	無產新	町議	職工
一一二票	平松 元治郎(五二)	政友前	町議	菓子商
一〇三票	山崎 久吉(五〇)	政友新	町議	農
九八票	岡田 耕平(六五)	政友前	町議	無業
九一票	柴田 眞作(五八)	中立新	町議	建築業
九一票	中島 一郎(五四)	民政前	町議	茶業
八七票	宇田川 祐藏(四九)	中立前	町議	薪炭商
八五票	石川 正樹(四二)	政友新	町議	會社員

市川初代市長、市會議長、副議長及市參事會員

市川市の初市會は昭和九年十二月七日午後開かれ新興市川市政の建設と充實に當るべき重責ある初代市長及び正副市會議長、參事會員の選舉を執行、前夜來政友派、市民會の對立は諸橋市長職務管掌による妥協策も効を奏せず選舉はいづれも、決戦投票となり兩派ともに十四名宛の互角となつたが政友派の秘策悉く圖に當り榮譽ある初代市長には同派の前市川町長縣議浮谷竹次郎氏が選ばれた、かくて超政派を旗印に逸早く氣勢を上げた市民會は敗れ少數を傳へられながら市會前夜まで待機して同志の糾合に努め策謀を練つた政友派が凱歌を奏する結末となつた。

初市會は七日午後一時半開會傍聴席は滿員、全員卅名出席、先づ諸橋市長職務管掌は暫定的市政機關から眞組織を形成するに至る喜びを述べ年長議員岡田氏假議長となり諸規則を可決愈々議長選舉に入つた、この時政友派染谷氏發言を求め、

年長にして人格圓滿なる岡田氏を滿場一致で議長に推したいと動議を提出したが結局投票に入り滿場はち切れんばかりの緊張裡に開票

當選一五票 岡田 耕平 (市民會)

次點 一四票 吉岡 利光 (市民會)

同 一票 浮谷 竹次郎 (政友派)

かくて岡田市議が初代市會議長に當選次いで副議長選舉を行つた。

當選一五票 中島 一郎 (中立)

次 點 八票 吉 岡 利 光 (市民會)

三票後藤仁助、一票松崎清吉、島原正高、武田武次、横山富治

かくて中島氏は副議長に當選、正副議長共に政友派の捨身の戦法が功を奏した結果となり引續いて市参事會員選舉の結果も政友派六名市民會四名となつた。

三時二十分再開山田氏は

輸入市長より市政にもつとも功勞あつた前市川町長浮谷縣議を地元から満場一致で推薦したい。

と動議を提示したがこれ又決戦投票になつた。

當選 一五票 浮谷 竹次郎

次 點 一三票 金 井 佐 久

白 票 二票

かくして浮谷氏が初代市長に當選、浮谷氏の挨拶あつて同四十分波瀾を極めた初市會の幕を閉じた。

初代市長選舉情勢

即ち市民會は會員十三名に北川氏が合流して十四名となりこれに中島氏も加算し必勝を信じつゝも六日夜から七日朝にかけての正副議長の人選については議長に岡田氏を推す意見が擡頭紛糾し、結局議長候補吉岡、副議長候補岡田兩君に纏め市長には昨報の元本縣警察部長金井佐久氏を推すことに態度を定めて議場に臨んだ。

然るに政友派はキャスティングボートを握る中島、柴田、山田三氏を獲得して十四對十四の五角の頭数を握りまづ難關の議長選舉には市民會の空氣を察知して故意に自派からは候補を出さず。

逆に市民會側の岡田氏に着眼し岡氏が全市議の最年長であり市民會が推す吉岡氏と同點になつた場合にも岡田氏が當選することまで考慮して作戦を立てた、此間無産派の横山、武田兩氏も議長選舉には投票に加はり開票の結果は岡田氏が議長に當選となつたのである、このため次の副議長選舉には市民會が候補人物を失ひ、中島氏は副議長を得この微妙な空氣は更に大詰の市長選舉の大勢までも定め無産派の白票を除き十四對十四の同數を思はせた初代市長も十五對十三と開き遂に政友派の統帥たる浮谷氏が當選するに至つた、かくして政友派は本縣支部長たる本多貞次郎代議士を初代市長に推さんとした最初の計畫には失敗しつゝも一石三鳥の奇策に初市會の議場を思ふがまゝに左右して勝利を得たものである、市會の今後の情勢は豫斷を許さず舊市川より浮谷市長、舊中山から岡田議長が推され地理的には無難な椅子の割振りとはなつたが市民會を一蹴した政友派の動向如何が頗る重視されることになつた。

市 参 事 會 員

△當選 三票 後藤泰次郎、大和久吉郎、高原 正高、染谷 元治、北川善太郎、宇田川祐藏、

二票 平松元治郎、山下角太郎、五十川玖表、山田 萬吉、

△次點 二票 横山 富治、 一票 中島 一郎、武田 吉次、

第二節 財 政

市川市豫算

市川市の暫定豫算は昭和九年十一月十二月兩月分のみで編成し同年十一月九日附之が認可の申請をした。今之が内容を見ると、大體總額拾貳萬八千八百九十六圓となり、しかして之等歳入の主なる財源は舊四ヶ町村繰越金五萬三千圓、停車場設置寄附金四千圓及び市税五萬一千五百六十九圓で、この内特別税戸數割が三萬九千五百餘圓を占めてゐる。

歳出經常部六萬一千九百二圓の主なるものは、小學校費二萬八百餘圓、役所費九千五百餘圓警備費五千三百餘圓、市議選舉費八百九十圓となつてゐる。

又臨時部の六萬六千九百九十圓中の主なるものは、市役所敷地四百廿四坪の買收費總額一萬五千五百五十二圓、土木費六線改修費一萬三千三百餘圓それに市役所通りともいふべき八幡驛新設停車場設置寄附金二萬二千圓といふ様に現在の處はなつてゐる。

然し之は何れも市會開催前の暫定的の豫算なれば、大略であることは勿論なるも、新市會の編成後は尙幾多今後なさねばならぬ豫算が討議さるゝことであらう。

今参考のため市合併以前の四ヶ町村財政状態を掲ぐれば左の通りである。

市川市多額納税者

三神爲吉、浮谷權兵衛、本多貞次郎、林徳松、田中喜兵衛、小澤元重、

中村勝五郎、松崎吉右衛門、川

上秀一、

舊市川町財政

歳入の部

	本年度豫算額	前年度決算額	前々年度決算額
財産 收入	一一七圓	一一二圓	一〇五圓
使用料及手数料	五、一〇〇	四、三二〇	四、〇九四
國稅徵收交付金	二、一六五	二、一九一	二、〇六四
縣稅徵收交付金	二、七二三	三、六八一	三、一三五
水利水害豫防、耕地整理組合徵收交付金	一	三	一〇
收入證紙取扱交付金	一〇	一一	一九
國庫下渡金及交付金	一一三、三六七	一一三、七〇八	一九、七五四
國庫補助金	三二八	一一、二七六	一七
縣補助金	一、四二七	一一、三五二	一、二四四
寄附金	一〇、三三四	一一、二九七	八、三七〇
前年度繰越金	八、〇〇〇	一一、一六八	一一、八〇三
雜收入	五、七二二	七、九三七	四、五八四
			三五七

項目	歳出の部		
	本年度豫算額	前年度決算額	前々年度決算額
市町村税	九一、五〇二	七四、三七〇	六九、六八三
市町村債	—	九九、三〇〇	一二、九九七
縣獎勵金其他	一五二	七四五	—
計	一四九、九二八	二五三、四八一	一三八、八七九
神社費	三〇	三〇	三〇
會議費	五三九	五二六	五二二
役所役場費	二二、二八四	二二、一九六	二二、三一四
土木費	八、五一七	一〇、三九二	八、九六六
小學校費	七三、三二九	六〇、九五六	五五、三五九
補習學校費	五九四	五〇六	四三五
青年訓練所費	一、三三九	一、二九六	一、二〇四
其他學事諸費	一、六〇七	一、一三一	八二〇
衛生費	一、五四六	五、八一四	三、四四二
勸業費	一二九	二	三

三五八

統計費	一二五	一六八	一七二
救助費	一七八	九七	—
警備費	三、六〇五	三、二七四	三、一一四
基本財産造成費	四	—	三四
財産費	一、四一六	一、四二五	一、二〇九
諸税及負擔	一、一三八	一、〇六四	九二八
公金取扱費	一〇〇	五九	五七
公債費	二六、二〇九	一五、一六五	一一、九九六
地方改良及獎勵費	六六八	八三三	七二六
補助費	五五〇	五五〇	四七五
雜支	二五	一、二六五	七五六
職業紹介所費	一、三七八	一、二七四	—
豫備費	四、五一八	—	—
其他	—	一一九、八八七	—
計	一四九、九二八	二四七、九一〇	一一三、五五八

基本財産 (市町村經濟全般の爲めに設備するもの)

三五九

土地價格
諸公債證書價格
現金

三、一四九圓
二二〇圓
一、五三一圓
四、八九〇圓

○その他の財産（非基本）

市町村財産

部落有財産

土地價格
建物價格
現金

六、六七五圓
七、六二六

七、六七五圓

七三一

七、六七五

○町債

償還年限
三年以上のもの

借入
七〇、〇〇〇圓
一〇、〇〇〇
八、〇〇〇
二〇、〇〇〇

償還
六〇、一〇二
四、八四八
四、〇〇四
一、八〇九

使用目的
小學校營繕土木費

返還期限
一般貸入

利率

六〇
六〇
六〇
五〇
五〇

諸稅負擔

計
地租
所得稅
營業收益稅
資本利子稅
相續稅

本年賦課額
一四、一〇八圓
四〇、二七三
七、五七九
、六一九
六、一四三
六八、七二二

前年度收入濟額
一三、〇七二圓
三六、二一六
六、六八〇
、五四〇
一四、九八六
七一、四九四

前々年度收入濟額
一三、七一八圓
三九、八三二
一九、五〇九
、五四〇
一二、三〇七
七五、九〇六

營業收益稅、附加稅	三五、四七七	一五、四五九	二〇、五二五
所得稅、附加稅	三七、四八一	二一、一九三	三一、〇三八
家屋稅	一五、四〇一	一二、五五二	一三、五〇八
營業稅	七、八二六	四、九八二	八、一六六
雜種稅	一八、四一七	八、六六九	一六、一〇〇
市町村稅			
地租附加稅	四、三三九	三、二二四	二、二一一
特別地租附加稅	一四	一〇	三九
營業收益附加稅	三五、一二三	一六、二九三	一〇、八一六
縣稅家屋稅附加稅	七、六九〇	六、九一一	六、六五五
縣稅營業稅附加稅	六、〇五七	五、一六一	五、九九四
縣稅雜種稅附加稅	一七、九六〇	一二、七七七	一三、五六四
特別稅戶數割	四四、〇四一	三〇、〇九三	三〇、四〇六
合計	一一八、三二四	七四、三六九	六九、六八三
合計	三二〇、四〇四	二二三、四七四	二三八、八九四

三六二

國稅	現住一戶當 一四、八二	現住一人當 三、二九
縣稅	二八、七九	六、四〇
市町村稅	二五、五〇	五、六七

直接國稅納稅人員

地租	三〇三	一六二	一七〇	七七	一九七	九〇九
所得稅	五八	二五	一〇九	一五一	三九七	七四〇
營業收益稅	一	一	一〇五	一二八	一六〇	三九三

市町村稅滯納處分

人員	滯納	督促狀發	財產差押	處分決行	缺損	翌年繰越
金額	八、九六三圓	二二、三二七	一八〇	一〇一	六〇〇	八、二六二

八幡町財政 (昭和八年度)

八幡町歲入出豫算

三六三

科目	預算額
財産より生ずる収入	一八三
使用料及手數料	四六〇
交付金	一〇七五
國庫下渡金	六三一四
繰越金	六二六〇
雑収入	五五六
町債	一三〇〇
補助金	二一
町税	二四七七〇
歳入合計	四六一六九
八幡町歳入出決算 (市制施行當時)	
歳入	決算額
財産より生ずる収入	一三九・九六
使用料及手數料	四三〇・〇〇

交付金	九三七・五六
國庫下渡金	七一〇五・一二
國庫補助金	三〇・一二
縣費補助金	五八七・三一
縣獎勵金	五〇・三四
寄附金	三一・二五
繰越金	四、七九八・五六七
雑収入	七二一・三九
町税	二二、八六三・一七
歳入合計	三七、六九六・七八七

科目	預算額
神社費	一一八
會議費	一九四
役場費	八、五〇八

土木費	一、五〇〇
小學校費	一六、六四一
補習學校費	二八〇
青年訓練所費	三九一
學事諸費	七〇
傳染病豫防費	三三三
統計費	三三二
勸業費	一一六
救助費	一五一
警備費	六二三
基本財産造成費	八五
財産費	二二〇
諸稅及負擔	六〇六
公金取扱費	一
地方改良費	一九五
選舉費	一四

雜支出	七一	經常部	豫算額
豫備費	五五六	臨時部	豫算額
經常部計	三〇、六〇五	傳染病豫防費	八七六
		補助費	二九〇
		公債費	六、七三八
		寄附金	一一〇
		歲出合計	四六、一六九
歲出	決算	科	豫算額
		神社會費	六三〇〇
		神社會費	八九、三〇

役場費	七、九四九・七六
土木費	一、四六四・七四
小學校費	一五、〇九二・九九
補習學校費	二五二・三八
青年訓練所費	三七八・四八
學事諸費	五五・七四
傳染病豫防費	三五・九五
勸業費	五三・九五
統計費	三〇三・一六
警備費	六六九・七五
基本財産造成費	六六・七五
財産費	二四一・〇五
諸稅及負擔	五六八・八二
地方改良費	四六・六八
縣會議員選舉費	一四・〇〇
選舉費	七・〇〇

雜支出 四六〇・八六
 經常部計 二七、八一七・三六

臨時部

科目	決算額
傳染病豫防費	九七五・二三
補助費	二一〇・〇〇
公債費	三、一九九・一八
繰戻金	四八三・九一
建物移轉費	二二七・八九
臨時部計	四、九九六・二一
歲出合計	三二、八一三・五七

諸稅

地租	昭和八年度賦課額 五、九九六圓	前年度收入濟額 一、二五六圓	前々年度收入濟額 五、八七八圓
所得稅	六、二三八	五、一六一	四、七六六
營業收益稅	一、〇三七	七三五	八八七

三六九